

令和3年第2回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和3年6月14日（月曜日）

◎出席議員（13名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君
13番 吉 田 敏 男 君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

日程第 1 一般質問＜ P 3 ～ P 4 1 ＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

10番二川靖君は欠席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 6月8日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、6月14日は一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

11番木村明雄君。

（11番木村明雄君 登壇）

○11番（木村明雄君） 議席番号11番、議長のお許しを頂きましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

質問事項については、足寄町農業振興策について、進めていきたいと思えます。

足寄町は基本的に基幹産業は農林業であります。その基幹産業が元気でなければ他の産業を牽引していくことができず、町の衰退は免れないものと考えます。

私はこの件につきまして、予算審査特別委員会におきましても総括で若干質問をさせていただきます。

昨年は十勝管内では、史上2番目の豊作で約3,500億円の粗収益を上げたと言われております。しかしながら、足寄町は残念ながら不作に見舞われ、町はコロナ対策費として1億1,500万円もの補填をしたわけであります。

今まで農業関係に関し行政側としても数多くの支援をしてきたものと考えます。まずは農業者担い手支援事業から始まり、明暗渠事業、農道、大規模草地、バイオガス事業、鳥獣被害対策、温泉熱利用ハウス事業、これら数多くの支援事業を展開してきたところであります。

昨年我が町の不作の経過を聞いたときには、十勝管内各町村におきまして、隣町が豊作でなぜ我が町だけが凶作なのか、足寄町はこれほどまでに営農努力をしてきたのにいよいよ農業危機が来たなど不安を感じた次第であります。今日まで農業発展を願い期待をしていただけないととても残念な結果であります。そこでお尋ねをいたします。

一つ、十勝管内では昨年史上2番目の豊作だったわけですが、我が町足寄町は不作で大打撃を受けたわけですか。これらの原因について何が考えられるのか。

二つ目、農業支援事業について、大きな事業で近年完成した事業は何か。それから、予算が伴う継続事業についてどのようなになっているのか、これらの現状と課題についてお伺いをいたします。

三つ目について、町長の行政執行方針の中に、足寄町農協が打ち出した平成31年度から令和5年度までの「地域振興計画」に基づき「足寄型農業」の確立への取組に対する支援を行うとありました。酪農、畑作、肉牛それぞれの営農形態の違う職種の中で、足寄型農業経営とは具体的にどのようなものなのか。酪農、畑作、肉牛それぞれの部門についてお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 木村議員の足寄町

農業振興策についての一般質問にお答えいたします。

1点目につきましては、足寄町は山間部に位置することから近年の異常気象による長期的な低温傾向や干ばつ傾向及び局地的な降雨等が十勝中央部と比べて顕著であったことが要因と考えられます。

令和2年度の足寄町は、4月下旬から6月上旬までは温暖な気候に恵まれましたが、その後は曇天が続き日照不足により農作物の収穫に影響を与えることとなりました。最終的には平年作であったと農協から聞いておりますが、令和2年度はコロナの影響により小豆等豆類の取引相場が大きく値崩れしたことで家畜の個体販売価格も値下げ傾向となったことなどが、令和2年度の農業所得の減少につながったものと考えられます。

2点目の近年完了した農業支援事業と継続事業における現状と課題についてですが、道営事業で平成25年度から着工した道営草地畜産基盤整備事業（公共牧場整備）が令和2年度で事業完了となりました。公共牧場内の施設整備と生産者の草地整備を実施し、自給飼料の生産性向上が図られております。

継続事業といたしましては、道営事業の水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型）足寄地区による暗渠排水等の区画整理が令和5年度までの計画で進んでおり、この圃場整備により地域間の収量格差解消につながるものと期待しております。

また、令和元年度から着工している営農用水整備事業では、西足寄地区と中足寄地区において、営農用水の安定供給を行うため、老朽化が著しい浄水場施設と配水管路の整備を令和5年度までの計画で進めております。

このほかの継続事業といたしましては、日本型直接支払制度による中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金があります。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、近年行われた会計実施検査において、中核的リーダーの役割が不明確であるなどの指摘により、農林水産省は制度の適正な運用を図るために本制度の実施要領の一部を改正する方向で進んでおります。現在、所得要件により個人配分を受けられない農業者を集落では中核的リーダーとして位置づけておりますが、改正されますと、所得超過者かつ中核的リーダーの人数は、各集落協定において2名以下または当該集落協定の協定参加者の13%以内の範囲内となることから、集落協定に参加しても配分を受けられない生産者は共同取組活動のメリットがなくなるため、今後集落協定に参加しなくなることが懸念されています。

3点目の足寄型農業経営とは具体的にどのようなものかについてですが、足寄型農業についての具体的な営農形態として示されたものはなく、足寄町農業協同組合が策定した地域振興計画を基にしたものが足寄型農業の取組となります。

足寄町は中山間地であり条件不利地であることから、地域における農地の利用形態に適した農業を行うことにより、最も効率的な農業を試みることで、反当たり10万円の収入、現状よりも1俵、1トンの増収を目指す形態を総じて足寄型農業と呼んでおりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

11番。

○11番（木村明雄君） それでは、再質問をいたします。

昨年、管内では史上2番目の豊作だったと聞いております。そこで、足寄農業の不作の落ち込み原因についてただいま説明がありましたが、この大打撃について、私は一気に解消できるとは到底考えられないわけですが、ここで、原因究明、それとまた

対策は考えているのかどうなのか、経済課にお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 原因の究明といますか、気象条件でありますので、対策をどうするかということではなく被害をどう軽減するかによるものだと考えております。

まず一つに、やはり土づくりというものが重要であると考えております。化学肥料に頼らない農業、有機質肥料、堆肥とか緑肥を使った農業をしていくことが大変重要ではないかと考えております。

有機質の肥料を土中に入れますと、土の団粒化を形成して排水性、保水性が適正に保たれることとなります。ただし、有機質肥料だけでは作物の必要な栄養素が十分には補えられませんので、土壌分析を行った上で適正な施肥を行うことが必要だと思っております。

また、基盤整備事業による暗渠排水等の整備もしっかり行うことも大変重要なものだと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

足寄型農業経営支援、これについてもただいま酪農、畑作、肉牛それぞれの経営形態の答弁、説明がありました。この足寄型農業経営支援については計画執行されまだ日も浅いせいか、私には成功しているとは言えないような気がいたしますが、これについて見解をお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、農協が策定されました地域振興計画の実践をしていただくことがやはり近道だと考えております。

全てにおいて取り組むことというのは非常に難しいとは思いますが、まずはでき

ることから始めていただいて、土づくり、草づくりという基本的な技術をやっていた上で反当たり10万円の収入の獲得、また現状よりも1俵、1トンの増収を上げることを目指していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） まず、私ももう何十年も農業をしてきて、やっぱり基本は土づくりだということは、これは基本的にいってそうだと思うわけで、これからも頑張っていかなければならないのかなと思うところであります。

それでは、次の質問に行きたいと思えます。

足寄町は今日まで人口減対策の一環として移住・定住、企業誘致、これらについても率先して進めてきたところですが、どれを取ってもいまだに成功したと言えるものがないような、そんな気がいたします。

今から3年前でしたか、バレイショ、これは芋ですね。芋の加工会社、味のちぬやに原料作付と原料保管庫の誘致を進めてきたわけですが、これについてバレイショの作付面積は増えているのか、または減っているのか、その辺についてちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） ちぬやさんが当時来たときには、まだ足寄町のバレイショの作付面積というのは大体40ヘクタール程度しかなかったわけですが、その後あの工場を造る計画で足寄町としては150ヘクタールまで伸ばすという計画を持っております。令和3年度、今年度ですけれども、150ヘクタールの計画は達成されるということになっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 今のところ15

0ヘクタールとお聞きをいたしました。

ここでちょっとまた違った形でお伺いをしたいわけなのですが、株式会社味のちぬやの会社概要について、もし分かればお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今資料がちょっとございませんので、概要といたしましてちょっと詳しくは分かりませんが、北海道のほうではあまり有名ではございませんが、関西方面では味のちぬやさんというところ、冷凍食品、コロッケですとか、それからささみフライですとか、そういう冷凍食品を非常に多く取り扱われていて有名な会社で非常に大きな会社であります。四国の三豊市に本社がございまして、それから愛媛県にも大きな工場を2年くらい前ですかね、造られて、そこでコロッケ、それからそういうささみのフライですとか、それからかき揚げですとか、そういったものを多く作られておまして、主に業務用ということで出回っているようであります。なかなかこちらの北海道のほうではなかなか売られておらずで、足寄でも多分Aコープぐらいでないとなかなか買えないのかなというように思っておりますけれども、そういう非常に大きな会社であるということでございまして、概要という資料がホームページなどもありますので、見ていただくとその会社の、ちぬやさんの概要というのは分かりますので、ぜひホームページなどで御覧いただければというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 町長に説明を頂きました。私もこの質問を行うに当たり、少々調べてみました。

会社名は株式会社味のちぬや、本社住所は香川県三豊市豊中町、そしてまた東京の江戸川区にも本社があります。設立は2002年、創業は2004年、資本金は1

億円、グループでは5億4,000万円、事業内容については、冷凍食品の販売及び研究開発、従業員についてはグループで800名とあります。

ここで、ちぬやの加工製品、商品について分かれば、先ほどちらっと町長のほうからあったのだけれども、分からなければよろしいのですが、分かる範囲でお願いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） これもまたホームページにはいっぱい載っております、それから通販でもやられているということで、いろいろな各種多様な製品が載っております。以前パンフレットなども頂いて、いろいろなものを作っておりますけれども、大きいのはやっぱりコロッケですとか、もともとはかき揚げから始まったというように聞いておりますけれども、コロッケですとかささみフライ、最近はそのようなのが非常に売れているというようにございまして。前に聞いたときには、セブンイレブンで出しているコロッケパンのコロッケは足寄町から行ったバレイショを使ったコロッケだということを聞いておまして、いろいろな本当に多くのものを作っておりますけれども、基本的にはやっぱり業務用が多いのかなということでもありますので、そういう中身で御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 町長にも、私はやはり何が言いたいということになってくると思うのですよ。ですから、まず私の質問をしていきたいと思っております。

これについて私の調べた商品については、味のちぬやコロッケ、「旨じゃがコロッケ」これは肉じゃががだそうです。それから「みちのく豚コロッケ」、これは「よこすか海軍カレー」、それから「北海道

じゃがいものサクかるコロッケ」これは野菜入りだそうです。それから「コロ作くんのコロッケ」これも野菜入りだそうです。それと「北海道じゃがいものサクかるコロッケ」これは牛肉が入っております。「コロ作くんのコロッケ」牛肉入り、これもあります。それから「北海道産コク旨チーズコロッケ」というものもあります。これらについてちょっとお伺いをしたいわけなのですけれども、そしてこれらについては全国大手食品メーカーと全国食品問屋に卸し、全国ネット通販も行っておると、これネットで探して見てきたところなのですけれども、ここで私の考えることは、ここで注目をしていることは我が町の生産品の中で野菜もある、それからチーズもある、そして牛肉もある。これらを我が町の加工提供ビジネスとして進めることはできなかったのかどうなのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今おっしゃられるようにいろいろなものを作っていたらしゃって、バレイショだけではなくていろいろなものを使っているということでございますけれども、やはり僕は工場を見てきましたけれども、物すごい大きな工場なのです。一日に何万個だったか、200万個ぐらいコロッケを作るというようなそういうような工場でありまして、足寄町からのバレイショだけでもまだまだきつと足りないのではないのかなというように思っているところでもあります。

そういう大きな会社でありまして、大きな製造、大きな規模で生産をしているという工場でありますから、やはりそこに納めるためには一定の量というのはやっぱり必要になってくると。毎年毎年、毎年というか、多分製造していく、そういう過程の中で必ずこのぐらいの量を納めなければならないという、そういうことになるのかなというように思っています。そういった部分

でいくと、足寄町でつくっている部分をその中に、生産の中に組み込んでいただけるといのは量的にかなり難しい部分もあるのかなと。いろいろなところにそういう生産物出せないかという話もありますけれども、やっぱり大きなところに乗っていくためにはやっぱり一定の量を安定的に供給しなければならないという部分がありますので、なかなか今足寄町の畑作の中で取り組んでいる野菜だとかといった部分ではなかなかその中には乗っていけないのかなというように思っているところでもあります。

先ほどかき揚げの話もしましたけれども、創業者の方とお話ししていたときに、十勝でそういうものが、かき揚げ工場みたいなものを、今外国のほうで作っていたらしゃるみたいなのですけれども、それを国内でできないかというような話もありました。

そういったことを考えると、できればそういう工場もぜひ足寄だったり、もしくは十勝であったり、そういったところに来てくれないかなという思いもあるところでもありますけれども、なかなか今大きな工場を造って何年もたっていないような状況の中で、なかなかそういったところまで行かないよという話でありましたけれども。なかなか足寄の生産物をとる部分はまだまだそこまで行かないのかなというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） ここで、私がつっても残念だと思うことは、この加工会社、ちぬやともっとできる前に詰めた、我が町の将来を見据えた協議・検討がまだまだ必要でなかったのかなと私は思うところでもあります。

このような大きな会社が足寄町に、そして北海道ちぬやファームとして主原料であるバレイショの調達確保、これは6,000トンも入るのだそうです、あの倉庫に。最

新設備の保管庫を建設し、誘致ができたわけであります。バレイショの作付、生産はもちろんのこと製品加工も行う、これにより地域、地産地消と我が町の大きな雇用拡大を図れたのではないかと考えるわけですが、これについて現状と今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 企業の求めるもの、それから町村で求めるもの、それぞれやっぱりなかなか話としては、一緒になればいいですけども、なかなかそういうことにもならないのかなというように思っています。

ちぬやさんが求めたものはやはり北海道のバレイショであって、バレイショの貯蔵庫を一時的に地元で置いておいて、それを定期的に向こうの生産ラインに合わせて送るといふ、そういう貯蔵庫がやっぱり必要だったということでありまして、その時点ではもう四国のほうに大きな工場も造っているというようなことから、こちらのほうで工場を造ってだとかというようなことにはやっぱりなっていないというところなのかなというように思っています。

それと、やはり生産しましてその後販売というのはやっぱり基本的に多分西日本というか、関西方面が主流なのだというように思っていますので、やはり製品ができた後の流通だとかそういったものを考えると、やはり工場というのは会社のある地元四国ですとか、それから関西方面、そういったところに工場をとということなのかなというように思っています。

今のところ、具体的にそういう話もしたことございませんし、今後なかなかちぬやさんに、話の中ではぜひ貯蔵施設もあるわけだから地元というか、足寄だとか十勝だとか、こちらのほうにそういう製造工場を造ってくれないかというようなお話はできるかなというように思っていますけれども、具体的になかなか難しい部分もある

のかなと。

工場見てきましたけれども、本当に物すごい大きいですから。その中で働く人たちの数というのも物すごい人数いますので、簡単にそういう工場をとというのはなかなか簡単にはできないものなのだろうなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 暫時休憩をいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

11番。

○11番（木村明雄君） 脇道にそれたようなことでありますけれども、また戻していかなければならないなと思います。

それでは、これはそんなに足寄町としては余裕のあることではないわけなのですよね。そして、働く場がないわけなのです。そこで私は言っているわけだから、だからつながってはいくのだとは思いますが、いいですか。

そこで、我が町に働くところがなければ当然人は残らず、働きたくても働く場所がない。我が町を離れなければならないわけでありまして。そのような悪循環をつくらないためにも、ここで思い切った施策を出さなければならないと考えます。他町村の若者、そしてまた地元の中学生、それから高校生にも進学、卒業したなら我が町、ふるさとに安心して残る、そして一心に働けると、そんな環境づくりを進めていかなければならないと私は思うわけなのですよね。そこで、今言っていたことは、ちぬやさんが芋をつくるだけつくと、そして倉庫を造ったと、それだけであとは会社に直送しているということなわけで、これは私は考えていることはやっぱりそうではなくして、この地元にもうだんだん雇用がなくなってきた、そして人口も減ってきてい

る。これはやっぱり安心して働ける場所が必要でないかと私は思うから言っているわけなので、この辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 農業振興とは少し絡みがあるというのを幅広く考えれば。

町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 実は働く場所がないということではないのですよね。実は足寄町内でも人手不足なのです。だから働く場所はあるのですけれども、高校卒業される方たちとなかなかマッチングしていかないとかということがあるのかなというようにちょっと一つは思っております。

それから、今年足寄高校卒業された方で12人の方が地元に残っていただきました。地元で就職をされたということであり、例年になくちょっと多い人数かなと思っております。そういったことで、やはり足寄、地元でも働く場所があって、ただ人手不足になっているけれどもきちんと周知がされていないとか、そういうことがまだまだあるのかなというように思っております。やはり地元のこういう働くところがあるのだよというのをやっぱりきちんと周知する、そういうことが必要なかなと思っております。

そういったことで、しかしながらやっぱり外に出ていく方ももっとももっと多いわけでありまして、先日、去年の10月の国勢調査の結果なども出ておりましたけれども、やはりかなり人数は減っております。そういったことを考えると、やはり地元できちんと安心して働く場所をつくる、なかなか難しいですけどもね。そして、安心して高校を卒業した方、それからどこか大学とか専門学校だとかいろいろなところに行って、一回は足寄から外に出られた方、そういった方がまた足寄に戻ってこようと思ったときにきちんと働ける場所があるという、そういう環境をつくっていかねばならないと思っております。

そう思っているのですが、なかなかいいアイデアが、施策だとかそういうもの全くなかなかなくて、ぜひこれから町民の皆さん、議会の皆さん、共に一緒に考えながらなるべく地元に残っていただけるという、そういう環境をつくっていかねばならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

ちぬやについてはあんまり深入りし過ぎたかなと、ちょっと反省をしております。

ここで、管内農業者60歳以上、体力的理由につき、2019年に十勝管内では35戸の離農がありました。あつたと地元新聞にありました。これに伴いお尋ねをいたします。

我が町足寄町は過去10年来どのように推移しているのか。これは大分減っているのではないかなとは思っているわけなのけれども、この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 足寄町の過去の離農者ですけれども、畑作農家で28戸、畜産農家で13戸の合計41戸となっております。

以上です。（議長「10年間で」と呼ぶ）

過去10年間です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

10年間に41戸も少なくなったということは、これもやっぱり農業が少なくなったということはやっぱり大変なことだなという気がいたします。

ここで、我が町の農業の将来について、これより5年先もしくは10年先、農業のこれからの見通しについて検討されていると考えますが、この想定シミュレーション

はどのようなものになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 足寄町の後継者のいない65歳以上の農業者については約43戸ほどありまして、率にして大体19.5%ほどになります。

畑作における離農ですけれども、これについてはなかなか防ぐことはなかなか難しいかなと考えております。後継者のいる農業者であれば、畑作農家は比較的規模拡大志向が強いということで、そういったところに農地は吸収されていくのだろうとっております。

酪農につきましては、やっぱり足寄町の地形でいいますとなかなか中山間地域ということで、使い勝手の悪いところというのはなかなか吸収されていかないだろうというふうに考えますので、そういったところについてはやはり新規就農者の方を入れるべきかなということで考えております。

そういったことが、これからはやっぱり新規就農者の確保というものが大切だなということで考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 農政に関しては経済課と農業委員会、それぞれに同じような形の取組というのかな、進めていると思うわけなのだけれども、ここで農業委員会にもこれについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、農業委員会会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 5年、10年先の足寄町農業でございますが、営農累計を含めて現状と大きく変わりはないと思っております。ただ、持続可能な農業を目指すには生産性向上と、それからコストの削減、そして再生産可能な農業所得の確保が重大であると思っております。それを目指した上で農業経営をしていかなければ

ならないなという感じを持っています。

また、足寄町の農業経営面積はまだまだ伸び代にある現状でありますので、規模拡大による経営の効率化に努めることが重要ではあるかと思っております。したがって、既存農業者の後継者に支援策を行いつつ新規就農者、農地所有適格法人に優良な農地を継承できるよう積極的に農地の利用調整を図っていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） ただいまこうして御意見を頂きましたけれども、やっぱり本当に必要なことは先ほども土づくりだと言っていましたけれども、あとは人づくりもあるのだと思うけれども、我々があせってはいるのだけれども、この基幹産業、農業が元気でなければ衰退をするということである。そこで、離農を食い止めるための努力はしているのだと思うのだけれども、これについてももう一度何かもっと施策というのかな、これがあつたらお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 先ほど使い勝手の悪い草地は新規就農者にといった文言があるのですけれども、あれはちょっと訂正させていただいて、離農した跡地全てを新規就農者という形で言った意味合いですのでちょっと修正させていただきたいと思えます。

離農を食い止めることは何かできないかということでございますけれども、農業者の戸数を減らさない努力としましては、先ほども申し上げましたとおり、やっぱり新規就農者を入れることということが大事なのかなと思っております。ただ、畑作で新規就農者、現状でいけば畑作4品、てん菜だとか、麦、ビート、芋ということでいけば、なかなか新規就農者を入れたところで難しいのかなというふうに考えています。

畑作においてはやっぱり後継者のいる農家が規模拡大志向が強いということであれば、その辺はそういったところで大きくなっていくのだろうということに考えます。

やっぱり問題は酪農家の方がどんどん減っていくということであれば、それはうちでいけば放牧酪農が中心になると思うのですけれども、そういったところで新規就農者の確保を目指していくのだろうなということになると思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） これについては農業委員会についてもちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 離農を食い止めるのはなかなか難しいのではないかというふうに思っております。経営者の高齢化や不慮の事故、そして病気、または経営不振などの農業を継続できない状況がどうしても起こってしまうのではないかという感じを持っております。よって、優良な農地をどう継承していくかということが一番農業委員会としては大事ではないのかという感じを持っております。

酪農の部門につきましては、近隣農業者への面的集積、それから新規就農者への促進、また畑作部門では、担い手農業者の面的集積と新規就農者、非常に課題が多くありますが、それも促進していかなければならないかなという感じを持っております。

そうしたことにより、農業も大分変わってきてまして、作業機械の大型化やスマート農業への今後の期待など、まだまだ経営規模拡大の意欲のある担い手が多くおりますので、まずそういった人たちに面的集積を図ることが大事ではないかと思っております。

また、後継者のUターンも比較的多く

なっておりますので、そういった意味の中でもそういう人たちに支援策も得ながら、農家戸数を維持し周辺農業者への集積を取り組むことが農業委員会の課題ではないかというふうに感じを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

農家の保有農地に関する権利移動状況について、全道では平均84.5%、十勝では90.5%であります。今後我が町も離農が進むことも考えられるが、現在権利移動状況はどのようになっているのか、農業委員会にお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 農業委員会局長、答弁。

○農業委員会事務局町（山田弘幸君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

十勝農業新聞社の記事を御覧になられての御質問かと思われま。

2019年、令和元年なのでありますが、十勝管内の離農農家が35戸ありまして、離農した農地のうち90.5%の農地が引き継がれたという報道がありました。また、離農の主な要因、原因なのでありますが、60歳以上で体力的な限界が理由とのことでありました。

毎年、十勝農業振興局から離農状況の調査が各農業委員会にあります。令和元年の状況なのでありますが、足寄町では4名の方が離農したということで報告しております。離農に至った理由なのですが、高齢による体力的な限界というものが1名おります。あと、不慮の事故によるものが1名、経営不振によるものが1名、体調不良によるものが1名と、計4名の方が離農したということになっております。離農した3名の方の農地の状況なのでありますが、北海道農業公社の農地保有合理化事業、いわゆる農地中間管理機構の農地バンクを活用して近隣の農業者の方にその農地は集積され

ております。残り1名の方の農地につきましては、近隣の農業者に賃貸することで集積されております。よって、4名の離農者の農地につきましては100%全て継承されたということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 私が聞いているのは、権利移動状況は当然売買と賃貸があるわけなのですよ。そこで我が町は、今100%と言いましたけれども、これは売買と賃貸、これについても内訳があるかと思うわけなのだけれども、この辺についてももう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） 農地の権利移動の状況についての御質問だと思います。

昨年度、令和2年度の農地の権利移動について御説明申し上げます。

この年は売買が30件、面積は156ヘクタール、賃貸につきましては125件で1,280ヘクタール、合計で155件、1,436ヘクタールの権利移動がありました。

それで参考までに、過去5年間の平均をいたしますと、売買が28件、167ヘクタール、賃借が111件、847ヘクタール、合計で139件、1,014ヘクタールの権利移動があったということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

離農者を食い止める、歯止めをかけなければならないが、これといった特効薬がない中で、農業者は年々減っております。しかしながら、残された土地だけはそのままだ残っていくわけでありまして。近い将来、芽登、上利別、螺湾、各方面、各地域では既

に土地余り現象が起きているとも聞いております。これについての解決策、対処法はあるのか、またこれに伴い遊休農地についてもどのような解決策を考えているのか、これについてお伺いをしたいと思います。これは先ほどもちらっと入っていたとは思いますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） 今後農地が余ることはないのかという御質問だと思います。

農地には農地区分という種類があります。第1種農地、これは10ヘクタール以上の規模で集団化された、いわゆる優良農地というものでございまして、原則転用は不許可という形になっております。例外規定もありまして、農家住宅とか農業に関連する施設、または公共的な市街地に造れないような迷惑施設については転用が許可されるという形になっております。

次に2種農地なのですが、これは10ヘクタール以下の規模の生産性の低い小集団の農地ということになってございまして、原則代替地がないという場合につきましては転用が許可されるという形になっております。

次に3種農地なのですが、これは都市計画エリア内の農地ということでございまして、市街化が著しい農地、これについては原則転用が許可という形になっております。

残念ながら全ての農地を守ることはできないと思っております。しかし、1種農地と優良農地については、絶対これは農地として守る必要があると考えております。

足寄町には大きく芽登・茂喜登牛方面、上利別・大誉地方面、螺湾・上足寄・茂足寄方面の3方面に分かれますが、それぞれ地域の特性がありまして、農地の需要も異なるかと考えております。まず、芽登・茂喜登牛方面なのですが、この地域は

主に酪農、畜産を主体に経営をしておりまして、新規就農者も多く就農しております。また、上士幌町に隣接しております、上士幌町の大きな酪農法人がこの地域で農地を求める状況にもあります。よって、今後農地が余る状況にはないと思われまます。上利別・大誉地方面なのですけれども、この地域は主に畑作、酪農を主体に経営しております、新規就農者も多くおります。また、主にビートを栽培している浦幌町の法人が多くの農地を賃借しております、もっと規模を拡大したいと意欲的な農家もおります。さらに陸別町に近いことでもありまして、陸別町の大きな酪農法人がこの地域で農地を求めている状況もあります。よって、今後農地が余る状況にはないと思われまます。螺湾・上足寄・茂足寄方面なのですけれども、この地域は主に畑作、酪農、畜産を主体に経営しております、新規就農者は過去に2名しかおりません。また、上足寄・上螺湾・茂螺湾などにつきましては、川沿いに狭隘な農地が数多く存在している状況でありまして、野生動物の被害も多く、町外の大きな法人からも遠い地域であります。よって今後、現在の大型作業機械に対応できない農地は余る可能性があると考えられております。

次に、農地が余ったときの解決策及び対処方法についてですが、第1種農地、いわゆる優良農地は絶対に農地として守らなければいけません。しかし、2種農地のような生産性の低い現代農業に適さない農地は所有者や地域の方々と相談し、場合によっては環境保全とか間接的に農地を守る観点からも以前のような山林に戻していくことも必要かと考えております。その場合につきましては、町の林業振興室、または足寄町森林組合と話をし、連携を図りたいというふうに考えております。

最後に、遊休農地についての御質問ですが、農業委員会では現在耕作されていない農地については休耕地ということで呼んで

おります。現在休耕地は3件確認しております。大誉地地区に1件あり、主に採草放牧地で約35ヘクタールあります。現在新規就農者が決まっており、令和4年度以降の就農を目指しております。白糸地区に1件ありまして、そこも採草放牧地で約120ヘクタールあります。以前は法人が所有してございましたが、法人の解散により現在個人の農業者の方が所有しております。毎年今後の活用について確認をしているところですが、コロナ禍のこともあり、現在事業計画を検討中との回答を頂いております。最後に上足寄地区なのですけれども、ここに1件ありまして、数年前に高齢のため離農し賃貸しておりましたが、3年ほど前に解約され、約18ヘクタールの休耕地となっております。現在上士幌町の酪農法人に打診したり、新規就農者を誘致できないか検討中であります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） ここで暫時休憩をいたします。

11時15分まで休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

ここでまた農業委員会にお伺いをいたします。

他町村の農業者が我が町の農地を使用しているということがあろうかと思っておりますけれども、これについてどれほどあるのかお伺いをしたいと思っております。それとまた、これの逆の方法もあろうかと思っておりますけれども、それについても、我が町の農業者が他の町村へ土地を借りているということがあろうかと思っておりますけれども、それについてもお伺いをしたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） 町外、町内の農地の賃貸とかの関係だと思うのですけれども、ちょっと今手元に資料がなくて正確な答えができませんので、後ほど調査して後ほど御回答したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏男君） それでいいですか。

11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

先ほど答弁書の中で、反当たり10万円の収入とありましたが、これはきっと畑作のことなのかなという気がするわけなのだけれども、そこで酪農、それから肉牛、これらについてはどのようになっているのか、ちょっとお伺ひをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 先ほど反当たり10万円の収入というものについては畑作の方の収入ということですが、肉牛ですとか酪農についてはやっぱり搾乳農家は1トンでも多く搾乳していただくということと、肉牛についてはやっぱり相場がありますから、基本的には年1産必ず出産していただいてお金に換えていただくということが基本になってくると思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 畑作については例えば面積掛ける10万円ということになって分かるわけなのだけれども、酪農についてははそうすれば、それから肉牛についてもそうなのだけれども、だからどのぐらいの頭数飼ってどうすればという目標というのは、それは分かるわけですか。その辺ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 酪農にもいろいろな経営形態がありまして、放牧酪農ですとか施設型の酪農ですとか、大規模経営とかというのがありまして、それぞれでや

はりいろいろな経営形態がありますので、正式な何頭以上飼えばこれぐらいというのはありません。肉牛につきましても、肉牛の方の専業の方はやはり大頭数、やっぱり100頭なり200頭なりという形で経営されていますので、肉牛はやっぱり50頭ぐらいしか経産牛がないという方についてはやはり畑作と兼業の方が多いということになります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 搾乳牛が1体どの程度になるのか、あるいは搾乳量がどの程度を目標にしているのかということをお願いしたいと思うので、そこら辺も踏まえてちょっと答えてください。肉牛の関係も同じですよ。頭数がどういうふうに移して行くのか、和牛の関係で。そういうことを言いたいわけでしょう。

11番。

○11番（木村明雄君） 畑作は分かりました。そして、酪農ということは牛1頭につきどれだけの目標があると思うのです。どれだけの乳が出ればいいのかということなのだと思うのです。それから、肉牛については、今ちょっと高くなったとかどうか聞くわけなのだけれども、これについても目標があるわけだと思うのですよね、きっと。それについて、そうすればあとは各農家がどれだけの牛を飼うか飼えるかというのは、そのうちの力なのだから、だからそうではなくして、私の聞きたいのは乳牛1頭につきどれだけの収入があったらいいのかということをお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 乳牛につきましても、やはり施設型酪農であれば配合飼料なり何なりをたくさん与えることによって、1頭当たりやっぱり年間1万キロを目指すのが妥当なところだと思います。放牧酪農でいけば、やはり経費をかけないという部分でいけば放牧ですから、基本が放牧

なので配合飼料等も少なくなるということで7,000トンから8,000トンまでは多分行かないと思いますけれども、放牧のみでいけば7,000トン程度かなというふうに考えて、その辺がやはり酪農していく上では目指す乳量かなということには考えております。

以上です。（議長「肉牛の関係」と呼ぶ）

すみません。肉牛につきましては、今現在ですと雄であれば大体80万円前後ぐらいかなと、雌であれば70万円から75万円程度だなということでは考えておりますけれども、大体それを肉専業でやるのであればやはり150から200の経産牛が必要であろうと考えております。畑作兼業ということであればやはり50頭程度、畑作の面積にもよりますけれども、労働力があるのかなのかという関係もありますけれども、50頭程度でやっていけるのではないかなと考えております。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 分かりました。

それでは、最後の質問をしたいと思えます。

昨年、足寄町は農業に対し大きな補填をいたしました。それに伴い今後の我が町の農業の行く末がとても心配であります。これが私の取り越し苦労でなければよいわけですが、まずは農業、農政について、現在大きな難題、難問そして課題が山積しております。そこで町長にお伺いをいたします。

基幹産業について、この思い、これについての初見を伺いたいと思えます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 農業の関係でありますけれども、やはり足寄町の基幹産業としてやはりきちんとこれからも発展していくということが必要なかなというように思っております。

やはり基本は議員おっしゃられたとお

り、やっぱり土づくり、草づくりという、そういったところが基本なのかなというように思っております。ですから、そういったこと、それから人づくりというのもこれは非常に大事なことなのかなということでありまして、そういう基本的なことをきちんとやっぱりやっていかなければならないと考えております。そういうものをきちんと一つ一つ積み上げながら足寄町農業の基盤をきちんとつくりながら、その上でさらに発展していくという、そういったことをやらなければならないというように思います。

そういったことで、これをやったら抜群に伸びていくだとかということやはりないわけですから、そういうことがあれば一番いいわけでありましてけれども、そういうことがないわけでありましてから、やはり基本をきちんと積み重ねることがやっぱり必要なのではないかというように思っております。

いずれにしても、今いろいろとお話ありましたけれども、今後、先ほどお話ありました65歳以上の農家の方が、後継者のいない方43戸いらっしゃるというようなことで、この後離農が進んでいくものと思えます。その農地をきちんとやっぱり有効に活用できる、そういうことを今後やっていかなければならないということでありまして。

放牧酪農など、そういったもので新規就農の方もまだ今後いらっしゃるということも聞いておりますし、そういったことも含めて農協と十分協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、もう質問も尽きましたので、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、11番木村明雄君の一般質問を終えます。

次に、3番進藤晴子君。

(3番進藤晴子君 登壇)

○3番(進藤晴子君) 議長にお許しを頂きましたので、一般質問を一般質問通告書に従い行わせていただきます。

質問事項。

コロナ禍における足寄町の防災対策について。

今、北海道は緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染第4波の真っただ中です。足寄町も5月26日より高齢者ワクチン接種が開始され、個別接種と集団接種の併用で接種スピードがアップしているようですが、変異ウイルスの影響で若年者への感染が広がっています。また、新たな変異ウイルスがワクチン効果を妨げることも危惧され、たとえ全町民が接種を終了したとしても、まだまだマスクや手洗い、密を避けるといった基本的感染対策は継続する必要がありますでしょう。

今年、東日本大震災が起きてから10年、様々なメディアの報道もあり、改めて自然災害の怖さを思い知らされています。2019年4月に政府の地震調査委員会が「南海トラフと根室沖の巨大地震発生確率が70%から80%へ修正する」と発表したことは記憶に新しいところであります。

最近、頻りに日本全国で地震も発生しており、局地的なゲリラ豪雨も珍しくありません。コロナ禍にある今、地震や水害が起こったらどう行動すべきか。地域住民、自治会、行政ともに感染症対策を含めた防災対策の見直しは必須であると思います。

このたび、町長の行政報告の中で、足寄町強靱化計画が作成されたとの報告がありました。足寄町の防災対策の現状と課題について伺います。

1、防災訓練の実施状況(足寄町、小中学校、足寄町国保病院)。

2、防災備蓄品の数量・保管場所と管理方法。

3、避難所運営マニュアルの活用につい

て。

4、町民の防災教育の推進。

5、自主防災組織活動の充実支援について。

以上です。

○議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 進藤議員のコロナ禍における足寄町の防災対策についての一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災訓練の実施状況についてですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により町民等を対象とする町主催の防災訓練は実施しておりません。しかし、避難所の開設、運営に関わる職員を対象に、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を実施したほか、小中学校では火災や地震を想定した避難訓練や初期消火訓練等を各小学校で年3回、中学校で年2回、また国民健康保険病院では避難訓練を年2回実施しております。

現在のコロナ禍では、従来型の多くの人数が集まった防災訓練は実施が難しい状況にあることから、今後参加者を限定した上で新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練等の実施に向けて検討を進めてまいります。

2点目の防災備蓄品の数量・保管場所、管理方法についてですが、本年3月末現在主なもので、簡易ベッド10台、段ボールベッド52個、間仕切り用屋内テント40個、4区画間仕切り10個、毛布650枚、アルミマット352枚、マスク9,850枚、アルコール消毒液325リットル、非常用食料はアルファ米、パンなど約4,200食、500ミリリットルのペットボトル飲料水約2,300本を備蓄しております。

これらの備蓄品は基本的に役場庁舎北側に設置の防災倉庫で保管しておりますが、非常用食料は凍結等防止のため役場庁舎内に保管しているほか、寝具等は市街地の町有施設に保管するなど、適正な管理、適切

な保管に努めております。今後も必要な備蓄品を精査した上で、計画的に購入してまいりたいと考えております。

3点目の避難所運営マニュアルの活用についてですが、平成30年9月に策定した避難所運営マニュアルは感染症対策を反映させるため、昨年12月に一部を改訂するとともに、同マニュアルの別冊として新たに新型コロナウイルス感染症対策編を作成いたしました。マニュアルは町ホームページに掲載しているほか、今後は防災訓練や自治会等の防災活動を通じて町民の皆さんに広く周知してまいります。

4点目の町民の防災教育の推進についてですが、災害発生時の適切な対応は被害の拡大等を防ぐことにつながります。日頃から防災意識高揚のために、広報あしよろなどを通じて防災情報の提供に努めるとともに自治会等の活動に担当者が積極的に出向き防災に関する理解を深め活動してもらえよう働きかけてまいります。

また、児童生徒に対する防災意識の啓発のために、教育委員会等と連携して防災教育を推進してまいります。

5点目の自主防災組織活動の充実支援についてですが、本年3月末現在、89自治会中、自主防災組織は20自治会が設立済みで43自治会が防災担当者を置いております。

自主防災組織は共助の要となり、地域の防災力の中核を担う大切な組織であるため、今後も設立に向けて自治会に対し積極的に働きかけてまいります。

また、組織は設立済みであるものの十分な活動が行われていない自治会もあることから、防災講座等の講師として担当者が出向き防災活動の活性化が図られるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せない中、災害発生時に多くの住民の皆様が身を寄せる避難所での感染症対策は大変重要であります。今後も防災・減

災・感染症対策に取り組み、災害発生時に被害の拡大や大きな混乱を招かぬよう努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、進藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

3番。

○3番（進藤晴子君） 再質問のほうをさせていただきます。

まず1つ目の質問についてですが、訓練の詳細をもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

まず、行政の役場のほうですね、避難所の開設、運営に関わる職員を対象に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を実施しましたというふうに答弁のほうでありました。これをもう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） まず役場職員、関係職員で行った訓練につきましては、まず基本的に防災担当者である総務課の職員4名程度で、基本的にはコロナ対策についての訓練でございまして、まず基本的にどういうことを行っていくのかという協議を行っております。その後、福祉課あるいは教育委員会等の職員にも協議に参加をいただきまして、主に総合体育館のほうを避難所として運営することについて、関係職員で訓練を行っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。では、全員で10人足らずぐらいでしょうか。分かりました。

今までの足寄町の、私13年、14年ぐらいいるのですけれども、一度もすみません、訓練に町民として参加したことがないのでちょっと分からないのですが、どのような訓練を、今はコロナで人数制限が

かかりますので要所要所でやっていくと思うのですが、訓練の中でも避難訓練、参集訓練、連絡訓練、救助訓練、図上訓練、今は図上訓練の中の一つというふうに捉えてもよろしいかと思いますが、今まではどのような感じで大がかりな訓練というのをやったことがありますか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 近年の防災訓練につきましては、平成29年度に、その前の平成28年の災害を受けまして大規模な水害防災訓練を実施しております。その後は訓練的には一般質問の答弁書のほうでもお答えしておりますけれども、学校機関、小中学校で、小学校で年3回等の水害ではなく地震あるいは火災の場合の訓練なのですが、小学校及び中学校で訓練を実施しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

大変な台風があった年でございますね。水害がやはり足寄町では多いかと思しますので、その対策を行ったというふうに受け止めました。

その対策のときはもちろん自治会や町民も交えてということでもよろしいですか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） このとき当然多くの自治会あるいは町民を対象に実施してございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。ありがとうございます。

では、今の中で学校の訓練というふうに伺っています。学校はやはり子供たちを守るということで回数も多いように聞いていますし、実際自分の子供からもどういう訓練をしたとか聞いております。その中でちょっと気になったことが、以前から思っていたのですが、東京の小学校に自分の娘

が入っていたときはみんな防災頭巾というのを、若い方はちょっとよく分からないのかもしれないのですが、イメージができないかもしれませんが、防災頭巾を手作りもしくは買っても、購入もできますので、それを椅子のところにクッションのように引っかけておいて、それで避難とか地震のときの防災訓練のときに頭にかぶって机の下に潜るとというのが常でございました。北海道に来たら、私は大樹とこし知らないのですけれども、全くそういうのはないので、そう、こちらは地震がないのだというふうに最初楽観的なことで思っておったのですが、いやいや、何々大変な大地震が起こるところなのだということを知りまして、どうしてそういうものを置かないのかなというふうに思っておりました。

今回も息子に地震の訓練のときにはどうしたのというふうに聞くと、まずは手を頭に乗けて机の下に潜るというふうに言っておりました。それをするのであれば、今ヘルメットがすごく軽量で機能のいい、まして調べてみたら2,000円ちょっとで買えるのですよね。それをなぜ置かないのかなと。1人1つではなくて、机の横のところに置いておいて、もしくはナンバーでも振っておけば、通し番号でナンバーを振っておけば避難したときにもし担任がいなくても確認がしやすい。何も手を乗っけなくてもそれをかぶっているということでも安心もありますし、ましてや電気も通さないというようなヘルメットもございますので、その辺は考えたことがあるのかどうか、教育委員会の方にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 地震のためのヘルメット等の防災頭巾等の準備ということですが、おっしゃるとおり学校の配備はしていません。ただ、螺湾小学校におきましては、雌阿寒岳控えているとい

うことで玄関に防災セットとか、そういうものを用意してヘルメットも用意しているという現状で、その他の学校については検討したことはございません。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 置く必要がないと捉えているのか、いや、やっぱり置いたほうがいいのかなど、この時点でどうお考えになりますか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 防災のために全て準備したほうが良いと思いますけれども、どうしてもかさばるとかそういったものもあろうかと思えます。そういったことで、今現段階では配置のほうについては考えていないということでございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。考えていないというふうに捉えました。

保護者としてはあったほうが良いのかなというような率直な意見でございます。今後検討していただければと思います。

そして、今度国保病院ですね、お伺いします。

答弁書のほうでは、避難訓練、入院されている方ですね、これは。あと職員の方の避難訓練をされているということですが、たまたまちょっと私は災害に特化した病院に四、五年おまして、東京の病院なのですが、東京で災害が起きたときにベッド数が倍になるような広々としたそういう病院でなくて、政策医療の一環でつくった病院でございまして。西と東に1軒ずつあるのですけれども、そこで勤務したときに、どういう災害を想定するかによつては違いますが、地震、自然大規模災害になりますと救急車が使えなくなる、車が使えなくなる、そういったときに、もし地震が発生した場合ですね、足寄町で。大きなビルはございませんが、そういうけがをした人たちが詰めかけるのではないかと、詰めかけるとして

も都会のように何百人、500人、600人、1,000人単位が詰めかけるわけではないと思いますが、そういう方たちは電話をしてくるわけでもなく、来れる人が歩いて、車の人は車で、一斉に詰めかけると思っています。そういう対応というのは防災訓練の中でされたことありますか。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいまの御質問の内容ですが、そういった訓練をしたことはあるかということですが、現在国保病院で行っている防災訓練につきましては、避難訓練と火災も含めた消火訓練ということですね。あと、救助袋を使って降下訓練ですとか、そういった初期消火の訓練ですとか、そういったものを含めてやっておりますが、今お話のあったような、そういったような大規模な対応というか、そういった形の訓練としては今のところはやっておりません。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 先ほど螺湾小学校がヘルメットを、雌阿寒のことがございますので置いてあるということでございました。そうすると、やはりそういう人たちが詰めかけるということも想定内に入れておかないといけないのかなと私は思うのです。なぜかといいますと、一斉に負傷者が詰めかけたときに、ドクターは、いつ来るか分かりませんが、数人しかおりません、国保病院も。足寄町の全員を集めてもそんなに人数が多いわけではないです。どの先生が来られるかも分からない。そのときに先生たちが全部、今トリアージという方法ですね、皆さん知っていらっしゃると思いますが、どの患者さんがそのまま帰していいのか、それとも治療が必要なのか、それを選択する最初の初期の医療行為ですけれども、それをできる人がどれだけいるのかというのが私は危惧しております。

す。医者は使えない、ドクターは使えないと思います。ドクターは治療に回らなくてはいい、それは看護師ではできませんので。看護師もしくは事務員、そのほかスタッフでそういうことができるようにしておかないと困ることになるのではないかと考えています。その点いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

そういった対応を事前にしておいたほうがいいのではないかとということですが、そういった大きなことになると、一応町との協議も必要なのかなと思いますが、今現状の数というのはナース、事務員含めて限られた人数しか病院にはいないので、そういったことはちょっと町のほうの協力も頂かなければならないのかなということになります。なので、町全体のそういった防災訓練だとかそういった中で、国保病院としてそういったことを想定した訓練をどういった形でもやるべきなのか、またはそういう計画をつくるべきなのかということは今後ちょっと考えていかなければならないのかなと思っています。ただ、今ちょっとコロナ禍でなかなかそこまで現実問題追いついていないのが実情です。

去年、国保病院のほうで計画の見直しというか、一応地震に対応した計画を見直すということで、足寄町国民健康保険病院消防計画・避難確保計画というものを策定しております。これに基づいて今後訓練をしていくというような形になると思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 職員が少ないのはどこも足寄町は皆そうだと思います。それを踏まえて、今もうコロナ禍であることも踏まえて今回質問させていただいてはいますが、どうぞ取り入れていただいで、一度もしたことの無い、私は看護師な

ので分かるのですけれども、したことの無い人がそれはできないわけです。どれだけ訓練していても現場になったときにうろたえてできないということが、それは医療従事者、プロでもやっぱりあります。やっていないことはできないものなので、ぜひ少しずつでもいいですから、コロナ収まったら取り入れていただきたいなと思います。

そして、一つ教育委員会のほうにお伺いしたいと思います。

今回、防災訓練のことで調べていたときに、静岡のほうの中学生があるゲームをしたと、避難に関するゲームなのですけれども、避難所運営ゲームといいまして、これは図上訓練、図の上での疑似体験による訓練の一つになるかとは思っています。これをしたということで記事がありました。それはHUGとって、避難所運営ゲームの頭文字を取って、単にHUGなのですけれども、とてもそれをやったら子供たちが、そこには防災のプロの消防署であるとかいろいろ入っていただいた上のゲームみたいですが、自分たちが災害が起きたときに単に子供としてではなくて、もう中学生になったら力もあります。そのときの自分たちは力になれるのだということが大変よく分かったというようなことがありました。そういうHUGの運営ゲームですけれども、本州だけではなくてそれを北海道も北海道バージョンに、もちろん雪が降る、豪雪も、寒い、そういう北海道の特性を組み入れたゲームを、私が調べたのは平成29年かそのぐらいのものなので、もしかしたらもうそれが出来上がっているかもしれないのですけれども、そういうのを検討されたことはありますか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 私の中で把握している中では、避難訓練だけでそういったゲーム等のものについては私自身はやったこと、自治会とかそういうのでやったことあるのですが、学校ではやっておりませ

んし、今まで検討したことはございませんでした。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 私も調べてみるまではネットで見るとまでは知らなかったことなので、通常行っているものではないのかもしれないけれども、これはかなり効果があると、得られる教育効果、北海道バージョンのHUGの特徴ですね、ちょっと読み上げますが、「被災者が避難してくることによる避難所の混乱を疑似体験できる」、どういう方が来るか、どういう方が来た、例えばコロナの感染疑いの方が来たり、高齢者が来たり、いろいろ認知症の方が来たり、そういうことが疑似体験によってイメージができる。あと「インフラがダメージを受ける地震では、真冬の避難所がとにかく厳しい環境かというのがやはり分かる」「避難所の設備とか自らの蓄えなど、地域の課題や必要なものなど様々な気づき得られる」それプラス「子供たちが自分もやっぱり自治会のメンバーとして守っていかなければいけない、そういうことが分かる」というようなことが上がっております。

ぜひ一度取り入れてみるとよいのかもしれないと私は思いました。それは子供だけではなく自治会の、今回自治会のほうにもいろいろ教育のほうで入っていくというような答弁ありましたけれども、そういうのも取り入れながらいかにリアリティーなものにするかというのが、避難訓練もそうですが防災訓練の一つの課題だと思います。自分の子供のころの防災訓練は真面目な顔して笑うな、しゃべるなということで先生の指示に従って避難をしたというのが私のすごく印象が深いのですが、でも笑うと言われても笑ってしまうのですね、子供って。そういうような感じで何があれかという、やっぱりイメージが湧かないのです、災害の。それはいかにイメージ

できるかというのが大切な一つのことだと思います。

先ほど災害のほうの特化した病院におりましたということでしたが、年に1回防災の日が大がかりな病院を閉じて災害訓練をします。そのときに、私が初めて入ったときに、もう特殊メイクをした本来のそのままの人が、看護学生なのですが、その人たちに特殊メイクを施して何十人も入ってくるわけです。それをトリアージしながら手術室に運ぶ者、いろいろな治療をしながら、そこで不真面目な態度を取っていると看護学生から突き上げが来るわけですね。いかにリアリティーあふれる防災訓練をするのが大切なのかというのを、そこで私は、本当遅いのですけれども、分かりました。ぜひぜひそういうのも少しずつ取り入れて防災訓練をやっていたらよろしいなと思います。

今はコロナですけれども、コロナ禍の中でもできる訓練、先ほど総務のほうからおっしゃっていましたが、そういう少人数で避難所の運営の訓練をしたとありましたが、そういうことも少しずつやっていければ一番いいのかなと、自治会に関してもそうですね、思いますので、ぜひぜひコロナでできないではなくて、ちょっとずつでも前に進んでいけるように防災訓練をしていただきたいなというふうに思います。

では、次に移ります。

防災備蓄品の数量と保管場所、管理方法についてですけれども、2つに分かれているということですね、備蓄品は。消防のほうと、あと凍ってしまうので役場のほうに置いてあるということですが、その管理方法です、私が知りたいのは。管理をしている、年に何回チェックをして備蓄状況、ものが破損したりとか、あと食べ物であれば期限が切れてないかだとか、そういうような管理は誰がどのようにされているか教えてください。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 備蓄品の管理方法等でございますが、基本的に防災備蓄品は総務課の企画調整室のほうで管理してございます。年数回、役場は食料と飲料水等ですが、当然期限の確認を必ずしております。あと、備蓄の数量につきましても、毎年予算に計上いたしまして購入している備品があるものですので、その辺の数量チェックを少なくとも年1回以上実施してございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 年に数回ですね。年に数回というのは日にちを決めてということですか。それではなくて、ある程度の時期でチェックをしているということですか。それと記録は残されていますか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 記録と申しますと、いつにチェックをしたかということでしょうか。それとも防災備蓄品の数量等のチェックという意味でよろしいでしょうか。

防災備蓄品につきましては、数量等を表にしてチェックしてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。年に数回チェックをしている、総務のほうでチェックをしているということですね。

食べ物に関してはやはり期限があるかと思えます。水に関していえば、私が知っている限りでは5年間だったと思うのですが、そういうものの期限が過ぎようとしているものの入替えに関してはどのようにされていますでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 例えば飲料水、主に水でございますが、期限が切れそのような品物につきましては当然予算時期の前に、先ほど言った企画担当職員がチェック

をいたしまして期限切れの数量を確認して翌年に予算計上をしてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） お金のことは分かりました。予算計上する前にチェックをすると、そうですね。物はどうされていますか。どこかに配っているとか、そういうことでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 申し訳ございません。お答えいたします。

期限切れ、あるいは期限が間近な例えば飲料水等、あるいは食料品もございましたけれども、基本的に現在コロナ禍では自治会等防災訓練は実施していない状況なのですが、例えばコロナ禍の前であれば、防災訓練を実施する自治会のほうでお使いいただくとか、あるいは会議等が役場庁舎内等であった場合には、会議の出席者の当然期限切れる前のものもございますけれども、飲料水を飲物として配布するということもございます。あるいは職員等に、例えば期限切れたものも配布したことがございまして、職員の方で配布してございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） すみません。

ここで暫時休憩をいたします。

昼食のため、1時まで休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

3番議員の再質問からお願いします。

3番。

○3番（進藤晴子君） では、2番目の質問の防災備蓄品のことについてもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

答弁書のほうにもいろいろと今、水であるとかいろいろ書いてありますが、この備蓄品の数量は何を基準に決められているの

か。強靱化計画の中にも指標というものが
ございます。この数値の根拠はどこから来
ているのかということをお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 基本的にまず
備蓄の、今私どもで備蓄している数量の関
係なのですが、基本的に災害の規模につ
きましては平成28年時の水害を想定して
ございます。そのときの避難者数、当時の災
害の避難者数約600人程度でございま
して、あと現在想定している避難所、例
えば総合体育館だとか学校等、そこに
避難したときに必要な数量として
ございます。

そして、強靱化計画に示している数量
につきましては、国と、あるいは北海道
の強靱化計画等もございまして、そ
ちらのほうに参考に決めているところ
でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 足寄はやはり水
害が一番かなというふうに思いますし、
あのときの水害のときに避難された方
たちが600人程度、その600人の
方たちが何日間過ごされる備蓄量と
捉えてよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 基本的に食
料等につきましては72時間、3日間
程度を想定してございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 大体1人3日
間というのが基本になるのでそうであ
るかなとは思いましたが、ちょっと気
になったのが、備蓄している品目が
全てが記載されているわけではないの
でよく分かりませんが、まず例え
ば水ですね、水に関しては1人大
体2リッターから3リッター1日、
食事やお水として取る水分量で
ございます。それをもし600人と
するならばかなり少なめであるか
と思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） まず大きな
災害になったときは民間等と協定を
結んでございまして、飲料水の供給
があることも想定しております。あと、
水を入れたタンク車等の手配もする
想定でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。
民間との協定、事業所も26件、強
靱化計画の中に載っておりますが、
民間企業、団体そのほかで26件
というふうに載っております。その
中の民間の業者と協定を結んで
いるということによろしいですね。
分かりました。

では、計算しますと、私の悪い頭
で計算しますと、1日1人1.7本、
500ccのペットボトルが1.7本の
計算になってくるので、もし間違
ったらすみませんが、かなり少な
いなと思ひまして御質問させて
いただきました。

あとタンク車というのはどこから
来ますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 水の供給、
タンク車についてですが、現在うち
のほうで持っているのが1トンタン
ク、それと3トンタンクが1台づ
つあります。そのほかに応急用の
緊急の袋ということで袋が総務課
のほうでも持っていますし、うち
のほうでもある程度の枚数、単位
がちょっと定かではないのですけ
れども500ぐらいは持っていて、
それは5リッターのやつを入れて
供給するというような形になって
おります。

あと、それでもし間に合わない場
合は、消防のほうの10トンタン
ク車も一応飲料に供するように
できていますので、その辺も合
わせながら、あと民間でそう
いったところもあれば供給して
いただくというような形を
しながら供給したいという
ふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 納得いたしました。それでこの量だということですね。よく分かりました。であれば安心だと思います。

今、タンクとかという話になりましたので、ちょっと連携についてちょっとお伺いしたいと思います。

強靱化計画の中でも国や道や民間との連携ということで触れられていましたけれども、本州の私がちょっと参考にしたのは鳥取県の危機管理のところで見ました。鳥取県、県の割には県人が少ないところではありますけれども、県がまずは幾つ、どのくらい、何の品目についてどのくらい備蓄しているかというのが一覧表になっております。大変分かりやすいのですけれども、どこもお金がないのが実情で、想定の数値というのがあって、今現在は何%達成しているというのがとても分かりやすかった。北海道の地形を考えますと、3日以上長期の災害はあったことがないのであまりよく分かりませんが、他の町村、札幌からこちらに応援に来るとするのはなかなか難しい、地域が広いですから、と考えると、もしうちが足寄町が災害起きたときに他町村から連携はあるのか、もしくは逆にうちのほうから連携で応援体制に入れるのか、そういうところがちょっと今回の計画の中ではちょっとよく分からなかったもので、その辺を教えてください。

○議長（吉田敏男君） ちょっと答弁お待ちください。

本日欠席でありました二川議員が今から到着しておりますので、出席を認めたいと思います。1時8分からということです。どうぞ。

（10番 二川靖君 着席）

それでは、答弁を総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 鳥取県のお話

が出ましたが、例えば足寄町と国の機関でいえば帯広開発建設部、あるいは北海道で申しますと足寄でいえば帯広建設管理部の足寄事務所等となりますが、備蓄品につきまして国あるいは道と備蓄についての協議についてはまだしていないところがございます。ただ災害が起こったときには一部銀河ホール21に国のほうで、帯広開発建設部のほうで用意してございます備蓄庫もございますし、あと実際の災害時につきましては国あるいは北海道と協議済みでございます。例えば災害時については帯広開発建設部のほうでいろいろ照明車だとかの手配もすぐにしていただくような手配になっておりますし、あとリエゾン、情報連絡員等の派遣についても遠慮なく申し出てくださいというお言葉も頂いているところがございます。

あと、近隣の町村との関係ですが、私も今回御質問いただいてちょっといろいろ調べたところ、例えば足寄町で災害が起こったときに、例えば本別町あるいは陸別町からの派遣要請も必要な場合もございますけれども、あるいは足寄町が隣の町に災害が起こって職員が行くということも当然想定しなければならないところではあります。現在のところまだそういう想定はしてございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 連携備蓄ということはまだちょっと想定していないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

備蓄の中にはいろいろなものがございます。たしか北電さん、ちょっと私の記憶が定かではないですが、電力ですね。例えば足寄町でブラックアウト、北海道でありました。あのときに一番気になったのが電力でして、そういう車を持っていらっしゃる方は自分で車から充電取ったりいろいろありましたけれども、あのときも全部通るまで3日でしたか、電力が。なので、

そのときの発電機であるとか、ブラックアウトの後は家庭用の発電機がなかなか来ない、発注しても来ないというような事態が起きました。発電機、蓄電池、その辺の連携というのは何かありますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） まず停電対策という部分でいきますと、助け合いというか他の町村との協定というのはまだできていないところで、多分御存じだと思いますけれども、北電のほうがかかなりバックアップ体制が充実して二度とこのようなことは起こらないようにしますと。停電も本当に短時間で復旧しますということは言われていますけれども、とはいえ災害ですので想定すべきものではあるかと思えます。

先ほどの備蓄品のやりくりの関係なのですけれども、毎年数回総合振興局にそれぞれの町の備蓄品はどの程度ありますかというのを報告していきまして、過去の例でいきますと、ある町がこれが足りないのだから融通してもらえませんかというのを振興局が音頭を取っていただいてやりくりするというような形も取っていますので、多分今もその機能は振興局でやっていただいております。

また、先ほどの開発建設部が災害が起こったらすぐに災害リエゾンといたしまして、何か市町村の困り事をすぐに国として支援できないかということで、災害対策本部のほうにすぐ張りついていただきまして、物資ですとか災害対応の機材等を手配していただくような形になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

私、鳥取県の例を挙げましたが、本州と北海道の違いは私の頭の中では、振興局であるとか開発であるとか、そういうものはちょっとないのかもしれないですね。そういう部分が補っているというふうに捉えてよろしいですかね。分かりました。

ぜひ、ただほかのところでは民間の人たちの町民や県民やその人たちの意見も取り入れられるように、鳥取県ではそういう会を開いて、防災のそういう会を持って、委員会みたいのを持っていきまして、その都度県民の声を上げていくというところがあるみたいなので、もしよかったらそういうのもできていったらいいのかなというふう個人的には思います。

次に行きます。

避難所のことがちょっと出ておりますけれども、指定避難所には備蓄品は、今備蓄品が置いてあるのは3か所ですね、先ほど答弁書によりますと。お布団と食料と、あと消防のほうと3か所ですけれども、備蓄品の倉庫というのは、すみません、私ちょっと見たことがないのですけれども、2階とか、こちら辺は少し低いので水害のときにちょっと心配されますので、1階ではなくて2階に上げていますか。どの辺に置いてありますでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 防災倉庫、北側にございますけれども、防災倉庫につきましては階段で1、2、3階までございまして、基本的には防災備蓄品は3階に置いてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。分かりました。では、大丈夫ですね。

では、備蓄倉庫の設置場所が3か所、足寄町は広いので市街地は十分だと思いますが、もしそれが郡部のほうに持っていくようになったときに、本当にその3か所だけでよろしいのかどうか、ちょっと心配なのですがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 基本的に備蓄品を使用する場合なのですけれども、基本的に避難所を開設する際にはそれまで河川

の水位の状況だとか時間がございますので、当日持っていく場合もございますし、ただし急に持っていく場合も人員のやりくり等もございますので、例えば出水期であります8月以降に、例えば主な避難所となるであろう総合体育館等は事前に防災倉庫から職員が事前に持参してその避難所に置いておくというようなことも今考えておりました、それで出水期が終了しましたらまた防災倉庫のほうに戻すという形で行おうと考えております。

あと、水害に限定して申し訳ありませんが、水害に限定すると避難所となり得るのは螺湾だとか大菅地本町のほうでございまして、そちらにつきましても避難所開設まで時間がございますので、当日避難所開設前に持っていく、あるいは総合体育館のように同じように出水期に持参するということも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。起りやすい水害に対応して8月やそういうときに、災害が起りやすいときに前もって持っていかどうかを検討中というふうに捉えてよろしいですね。分かりました。

あともう一つちょっとこの間の3日の日の話の、たしか熊澤議員の話の中で足寄のオンネトーですか、オンネトーの建物を建てる時に備蓄のこととかという話が出ましたが、火山はある程度事前によく分かるのでそれからでも遅くないですし、そうになったら避難の指示が出るのであまり必要はないのではないかみたいなふうに、私はすみません、受け止めたのですけれども、火山のことをちょっと調べているときに、やっぱり想定できない部分というのは絶対あしからずあるということで必ず下のほうにでも突発的な噴火はあり得るということは書いてあるのですよね。その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 前回の答弁の中である程度予測はできると、今言われたとおり、本当に火山というのは突発的で平穏だといえどもいつ起こるか分からない。大噴火になるとある程度予測ができるというような科学者の御発言なのですけれども、とはいえ一番大事なことは避難すること、情報が入ってきたら可能な限り危険のないようなところに行っていただくというところがまず肝心であって、とはいえそういうような予測ができないこともあるので当然登山者もしくは観光客の方が行き場を失って、新しい休憩舎、キャンプ場のエリアで数時間助けに来てもらう方を待つためのある程度の備蓄の食料と、それとまた噴石等がある程度、大噴火になったら想定されますので、それにも耐え得るような屋根の構造というのは考えているというところがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。分かりました。よろしく願います。それであつたら安心でございます。

では、次の質問に行きたいと思います。

避難所運営マニュアルの活用についてですけれども、今までの答弁の中で、水害のあった後、そういう防災訓練をしたということですが、避難所運営マニュアル、私もよく見ましたが、大変よくできておりました、それをコロナのほうも、コロナバージョンですか、それも追加をしてできているというところですが、コロナのことはまだコロナになってから災害訓練していないのももちろん使っていないし、これから町民のほうに周知していくというお話でありましたが、その前の避難所運営マニュアル、もともとあったものですね。それは水害のときには有効に活用されたのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 先ほどから申

し上げている平成28年災害のときには、このような避難所運営マニュアルは作成してごさいませんでした。それで、当時につきましては北海道のマニュアル等を参考に活用を行ったことをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） すみません。私の勘違いです。では、その後につくられたということですね。ではまだ一度も使ってないということですよ。

なかなか防災訓練が町でもできないようなので自治体のほうでもなかなかできないのは現状をごさいますので、こういうものはつくってあるよというのはちょっとお示しを、どこかの時点でされたほうがよろしいのかなと思います。全く見たことのないものをいきなりちょっと災害訓練で使うのもちょっと何なので、せっかくよくできているものですから周知されたほうがよろしいかと思ひます。

そして、コロナの対応のコロナバージョンの避難所マニュアルを見ましたが、今まで感染症対策があまり避難所の運営マニュアルの中にきちんとしたものがなかったというのが、これはどこの県でもどこでもそうだと思います。今回このコロナを通して、いかに感染症対策が大事なのかというのは多分もう町民、国民一人一人が今感じているところであると思うのです。これはコロナ対応ではなくてもう既に避難所運営マニュアルの中にもう入れていくべきだと、コロナだけではなくて、というふうには私は今回のことを勉強して思ひました。なので、少し落ち着きましたら、コロナがもう収束に向かつて落ち着きましたらぜひ普通の標準のマニュアルの中に組み込んでいただいて、いずれにしてもコロナが収束したら普通は3密であるとかマスクであるとか外すことになるかもしれません。今ハワイなどでもそうですけれども、でも避難所にみんなが集まってくる、そのときにはか

なり体力も落ちてますし高齢者も多いですし、易感染性、感染しやすい状態に陥るのが当然のごさいます。今までも肺炎であるとか、動けないことには肺炎、あとはエコノミー症候群、いろいろ病気が出てまいりますので、絶対必須だと思ひます。標準対策のほうに入れてほしいと思ひますがいかがでしょう。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

今進藤議員おっしゃったように、新型コロナウイルス感染症のみならず当然今年にはマスクの効果はすごいのだなと実感した、インフルエンザがほぼ全国的にはやらなかったということもごさいますので、今おっしゃったように、基本的に新型コロナウイルス感染症あるいはインフルエンザウイルスに限らず感染症対策については文言等をきちんと取り入れてまいりたいと思ひます。

以上をごさいます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） ぜひよろしく願ひします。

では、次の4番目、町民の防災教育の推進について伺いたいと思ひます。

今お話もしましたコロナ禍で国民一人一人、町民一人一人がやっぱり感染対策の強化をしなければいけないというのはしみじみ感じているところでありまして、防災意識の向上、これがなかなか、これが一番大切だと思ひますけれども、これを向上させるためにどうしたらいいのだろうかというのは多分四苦八苦だと思ひますけれども、これに関して化石博物館の澤村先生にちょっとお話を伺うことがこの間ごさいまして、ちょっとその辺のことをお伺ひしたところ、先生はいろいろな知識がございまして、この辺の地形であるとか足寄町の変遷であるとか大変よく分かっていらっしやって、この間そういえば100年塾の

中で話をさせてもらったのだけれどもというお話を伺いました。そうすると、線状降水帯、足寄町はという話が出て、何か昔聞いたことのある言葉だなと思ひまして、足寄町の大正時代から今までにかけての写真も見せていただいて、こうなってこういうふうに足寄町はまちづくりこうしてきたのだよというのを教えてもらひまして、こういうのが頭に入っていないと本当に防災、何か水害、地震、そういう災害が起きたときに分からないと多分、そういうものが知識があれば何もそういうマニュアルとかなくても自然と人は行動できるみたいなことをお話しされていまして。とても頭が痛かったですけれども、地理上のこと、高低差であるとか足寄町の写真を撮ってこう落ちているとか、いろいろなことをお話をされて、私は足寄のことは全く知らないのだなということをお話をして反省した次第であります。昔から住んでいる人でも多分知らない人はきっと多いのだよというお話をされていまして、そういう勉強も小学生ではたしかまちに出て、我が町を知ろうという、そういうのは私もやったことがありますし、自分の子供たちもやっぱり小学校でやっております。そういうことも取り入れていただけたらなというふうな感じの次第であります。

我が町の地形を知ることに対して、町長、どう思われますか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 我が町の地形を知るといふ部分ではなかなかマニアックで、なかなかそういうのに興味のある人たちはきっといろいろと調べたりとかされているのだろうなというふうに思っているところでもあります。

地形を知るといった部分では、いわゆる

防災に絡めてそういうものを知ってはどうかというような、そういうお話かなというふうにも思っております。

防災に関していえば、やはりいろいろな形で広報であったり、それから自治会連合会の町民の集いであったり、それから自主防災組織をつくっていただくとか、そういった中でのお話であったり、いろいろな形で防災についてのお話をさせていただいているところであります。

ただやっぱり、では皆さん中身をよく知っているかということ、そのときには分かるけれども、やっぱりなかなか毎日毎日聞いているわけではありませぬので、なかなか分からないという部分もありますし、また防災についていえば、忘れた頃にやってくるということもあって、なかなかいつも意識していないという部分もあるので分からない、日頃から気にしていないという、そんなこともあるのかなというふうに思っています。

そういった意味で、そういう我が町のところでどんなところが危険であって、どんなところに避難すれば安全なのかだとか、そういったことをやはりきちんと皆さんが知っていただくということは大事なことだなというふうに思っています。足寄町は水害もありますし、それから火山もありますし、もちろん地震はどこでもありますから、そういういろいろな災害を想定しながら、こういったときには、この災害のときにはどこに避難するだとか、そういったことをきちんと知っていただく、そういう学習の機会だとか周知をする機会、そういったものがやはりこの後必要になってくるかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。ぜひよろしく願ひします。

それで、今、防災教育の推進のことの中で地形のことを伺ひましたが、私も一度

やったことあるのですが、災害までもちろんいかななくて突如として大雨が降って、最近よくありますよね。そのときに家族を送って行って、足寄の町なかです。自衛隊のアパートがあるところ、そこを何気なくふっと帰るために下りていったところ、あらあらと思って、もう本当にかぶるぐらいになってしまって、急いで普通のおうちに避難したということがございますけれども、ああいうときに何かちょっとここ危ないよとか、例えば下りていく、低くなっていくところがここはもう危ないよとか、何か目印でももしあれば、町に来た人なども分かりやすいのかなという気がいたしました。これに対しては別に答弁要らないです。足寄の中で感じたこととございます。

次の質問に行きます。

先ほども自主防災組織活動のことについて言われていましたけれども、調べたときに計画の中にも書いてありました、43組織登録があるということで、それはすごいと私は思ったわけです。それで、それだけみんなやっぱり足寄の人は防災意識が高いのだなと思ひまして、先ほどたまたま聞いた澤村先生も自治会のほうの運営をやっているから、すごいですねと聞いたら、あれはですねという話をして、組織図みたいなものを提出すると自主防衛組織というのに認定されるというふう聞いたのですけれども、それで認定されると補助金がもらえるのだよという話を言われたのですけれども、それどうなのでしょう。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

町長お答えいたしましたとおり、自主防災組織として認定している組織につきましては20でございまして、基本的に自主防災組織と言われるものは規約等が制定されているかどうか等がございまして、あるいはしっかりとした担当者、避難なり消火なり担当者等が決められているか等によって

認定しているものでございます。補助金につきましては、当時私、総務課長の前は住民課長として、その当時自治会活動の補助金みたいなものを、例えば自主防災組織を設立したら幾らだとかという補助金、全然額的には多くの額ではございませんが、そのような補助金を要綱をつくりまして自主防災組織の組織化に向けて一応そういう補助金をつくったという経緯がございまして。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） では、その補助金は今は続いているということで捉えてよろしいでしょうか。今はもうないということで、ありますか。分かりました。では、続いているということですね。

それで、すごい防災意識が高いと思ったのがそうでもなかったというような感じでがっかりしたのですけれども、今の自治会の現状ですね、これは本当に問題がいろいろ、問題と捉えれば問題、当たり前といえば当たり前だと思うのですけれども、この足寄町の中で自治会の会員数がもしかしたら減っているのではないかなというようなことをちょっと私も心配しまして、住民課のほうにお伺いしましたところ、意外と多いですね。全世帯3,457世帯、そのうちの自治会員数が2,862、たしか5月31日付でよろしかったですね。83%ぐらい、すごい高いじゃないかという話になりまして、なるほどと。ただ、よくよく考えてみると、この83%の中の年齢別割合はどうなのだろうといたしますと、やはり若い人は少ないのではないかな、入っていらっしゃる方たちは多分若い方たちなのかなというふうには、お仕事の関係もあります。数か月で足寄町を出ていく方もいますし、そういう転勤族もおりますので無理には言えないのですけれども、本当に自治会の役員さんが言うには、自治会の会員がやはり減少していて、このコロナで集まれなくなって寂しがっているかと思えば、いや

案外何もなくても平気なんじゃないという
ような高齢者も多いということでした。澤
村先生のところはたしか西区の1人500
円の自治会費というふうに伺いまして、年
間だと6,000円、それを安いとするのか
高いとするのかはそれは人それぞれだと思
うのですが、それすらも払うのは嫌だなと
いうような方が増えているというふうに聞
いております。

その中で、地域住民のつながりがなくな
ってやっぱり困るのは災害時だと思いま
すので、その自治会の現状を踏まえまして
この現状をどう考え、どう対応していくか
と何かありましたら教えてください。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） やはり地域の活
動、地域住民の皆さんのつながりというの
はやっぱり大事なことだなというように
思っています。やはり災害だとか、そうい
うときにやっぱり地域の人たちのつながり
があるところとないところでは随分違って
くるのかなというように思います。自主防
災組織もやはりそういう人たちが災害のと
きにはお互いに助け合ってということであ
るにつれて、つくっていただくというよう
に思っています。

先ほどお話ありましたように、大きな災
害になると道路もきちんと通れるかどうか
分からないというようなこともあります。
消防も救急車も数限られていますし、消防
自動車も数限られていますし、道路の状況
によってはすぐにはたどり着けないとい
うことも考えられます。そういうときにやは
り隣近所の人たちがお互いに助け合うとい
う、そういったことが必要な状況になっ
てくるのかなというように思っています。

阪神大震災のときですか、あのときもか
なり近所の人たちが助け合って崩れた家
の中に残された人だとか、そういった人
たちを助け出したというようなことがあ
ったりとかしまして、自主防災組織とい
うのが本当に必要だなということがさら
に分かって

きたという部分もあって、そういうもの
をつくっていただくというように考えて
いるところであります。

先ほどもありました自治会の補助金も自
主防災組織だけではなくて、いろいろな活
動をやっていると、その自治会でやって
いると幾らと、金額は小さいのですけれ
ども、というような形で少し補助金を上
乗せするという、いろいろな活動に応じ
て町から補助金を出しましょうというこ
とで出していますけれども、これもやは
り自治会活動をより活発にさせていただ
くことでの補助金となっています。活
動すればより補助金が増えていくとい
うような形にしているところでありま
す。資源ごみの回収ですとか、そうい
ったものだとかも自治会で皆さんで
取り組んでいただいたりだとか、そう
いう形で、いろいろな形で自治会の
取組、活動をしていただいているとい
うような状況であります。

ただ、やっぱり最近でいけば若い人
だとか、単身の若い人だとかというの
は自治会に入ってもなという、あんまり
恩恵がないということではないのかも
しれませんけれども、関心がないとい
うか、そういう方たちも増えてきて
いるというのはやっぱり事実だろう
というように思っています。ですから、
自治会の活動をより活発にさせていただ
くための、これをやればというのはな
かなかそういう方法はなかなか見
つかりませんが、今後も自治会活
動を活発化できるような、そうい
った取組に町としても支援をして
いくということを考えていると
ころでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。地
域の自治会のそういう取組に対して町
は支援をしていくというお気持ちだ
という事は分かりました。

その中でやはり、答弁書の中でも43
自治会が防災担当者を置いておりま
すという

ように書かれております。私がネットの上なのですが調べたのでは、そういう地域の防災リーダーの育成についてやはりどこでも力を注いでいるというところで、北海道地域防災マスターもしくは防災士という資格があつて、音更町などでも、近場では、助成金を出しているという話を聞いております。

防災マスターのところを調べると、足寄の方も一人だけ名前が出ておいでになりました。この辺のことではもっと人数が増えているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

地域防災マスターにつきましては、旭町地区の自治会の方で1名おまして、その他はおりません。現状は1名だけでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） ざっと調べただけですけども、北海道内では3,828人、まあまあ数がいらっしゃるそうなんですけれども、それが地域にいらっしゃるかというところではないみたいです。ただ、地域防災マスターもこのコロナでなかなかフォローアップ研修であるとか、その辺ができていないというのは現実ではございます。

あともう一つ防災士、これは地域防災マスターよりももっと深く何日か泊まりがけで行って研修を行うという、より専門的なような資格のようなんですけれども、こういうのもあるよということで広報などでもお伝えしていただけますと、もし興味のある方等は勉強する機会になるのかなと、私もちょっと取ってみたいなというような興味湧いた次第であります。そういう防災リーダーが一人でもやっぱりいますと、自治会にいますと、やっぱりもっと防災対策が進んでくるのかなというふうに思います

ので、積極的にそういう人たちに支援をしていただけたらと思います。

次に行きます。

今回、地域防災強靱化計画、出されたということで、国や道と関連していろいろな連携をしながら、足寄町には防災計画というのはあります。それが上位計画だとしたら、その下の計画というふうに私は捉えました。

見ますと、非常に分かりやすいですし、我が町がどういう危機があるのかということが大変よく分かりやすいというふうに私は思いました。そして、ここのそれぞれのところが担当の部局が中心に今回は分析、評価をして指標を出したというふうになっておりますが、その指標がちょっと私には分かりづらいところがありまして、例えば防災備蓄、指標が書いてあっても、ではそれが本当に備蓄されているものなのか、そうではないですよね。これに評価をするに当たる、何というのでしょうか、基となるデータ、指標を決定するに当たる根拠というのがちょっとこの辺に書かれているものと書かれてないものがございます。これはやはり分析、評価するとき、月でこれは評価してどんどん変えていけるもののかなという気もしますので、部分的には。そのときに困らないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

それぞれの指標につきましては、進藤議員おっしゃいますように、分かりづらい指標もございますので、策定したばかりですので、今後数値等の見直しを含めた修正等も今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 多分急いでつくられたのではないかと思いますので、分かり

ます。どんどんよいものに変えていただいで分かりづらい表現、数か所ちょっと総務課長のほうにもお伺いをしましたけれども、なるべく分かりやすい、誰が見ても分かりやすいものにしていただけるとよろしいかと思ひます。

そして、分かりやすいという点では、これは担当部局が今回は分析、評価をしてつくりましたと、ただやはりこれは町民の声もやっぱり参考にするべきではないかと思うのですね。なるべく防災を考えるからそんな大げさなものではなくてもいいのかもしれないけれども、健康づくり委員会というあの辺のレベルでもいいと思ひます。町民の声を聞いて、足寄町の防災を考えるというところをやはりつくっていてもよろしいのかなというふうに思ひますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

今回本年の3月に策定いたしました強靱化計画につきましては、突貫工事と申しますか急ごしらえの感もござひます。それで、時間的なものもござひませんでしたので、町民等の御意見いただいたり会議等を開いて策定したものではござひません。今後、進藤議員の御意見を参考に改定時には検討してまいりたいと思ひます。

以上でござひます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） よろしくお願ひします。

災害はいつ来るかも分かりません。確かにそこに人とコストをかけてやるにはかなりリスクな部分もござひますし、けれども、いつ終わるとも決まっているものではござひませんので、永遠に続くわけですよ。それを考えると、やはり町民も交えて、私たちのまちなのだという、その意識を持ってこの防災を考える会をやっぱりつくってほしいなというふうに思ひまして提

案させていただきます。

では、次の質問に行きます。

先ほど町長からも阪神・淡路の話が出ました。今、自助・共助・公助という言葉が大変多く使われております。道議会や県議会などでもかなりの数が、カウントしているみたいで、それを題材にした一般質問であるとか。北海道でも80とか90とか。それが本当に防災に関してだけ使われているのか、どうなのだろうと思ひたときに、では、自助・共助・公助って一体いつから何のためにこの言葉が出たのというところでちょっと検索をかけまして、いろいろな意見もあるのですけれども、私が見たのは自助7割、共助2割、公助1割、この考え方、阪神・淡路大震災において被災の最も激しかった地域で被災後調査が行われたそうです。被災発生から40日間においてどこで生活していたのか、それが7割、2割、1割ですね。自分の自宅にいたのが7割前後、公的な避難所にいた人々は16%から3%と約1割前後、この事実からこういう数値が出て、調べた人たちがこの数値を定義したというふうにしてあります。

ですが最近、今日は防災のことについて私は伺っているのですけれども、違うところでも結構使っております。そして、社会保障の問題であるとか、そういうことにも使っているから多分意見が出てくるのかなと思ひますが、災害を防災を語るにこの言葉は必ず出てくるのですけれども、大規模災害、自然災害のときには行政を当てにはしてはいけないというマイナーなそういう考え方ですね。積極的な考え方は、私たちは7割も自分でできるのだという考え方もあるけれども、逆に言えば行政を当てにはしてはいけないのだよという行政の逃げ言葉になっているのではないかという方たちもやっぱりいるわけですね。町長のお考えを伺いたたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 先ほども申し上げましたけれども、阪神・淡路大震災のときに本当に大きな災害でしたので、道路もいろいろなものが落ちていたりだとか家が倒れてきたりだとかして車も通れないような状況だったということがございました。それで、先ほども言いましたように、消防車も限られていますし救急車も限られています。そういう状況の中で、大変な火事が起きたりだとか家の下になっているだとかということで、消防だとか、それから役場だとか、そういったところに助けを求めても一遍にいろいろなところから、1か所ではなくていろいろなところから要望が来たときに、ではそれを町なり、それから消防だとか、そういう公的な機関ですぐに助けに行ければいいのですけれども、やっぱり数にも限りもありますし、それから物理的にも消防自動車は何台しかないだとか救急車も何台しかないだとかいった中で、みんなのところきちんと行けない。それから道路も寸断されていたりするとやっぱり行けないだとか、そういったことがあって、災害時にはまず自分の身は自分で守るのが第一だよということが言われていると、これはまず自助だと思いますね。先ほども言いましたように、自分では助けてもらえないといったときに地域の人たちがここにたしかおばあちゃんいたはずだと、おばあちゃんいないぞと、もしかしたら家の中に下敷きになっているかもしれないということで、皆さんで地域の人たちが出て、その家から助け出すというようなことがあったと、これ共助ですよ。皆さん一定程度地震が収まって、住むところもない、住む家が壊れてしまっただとか、そういったときに避難所ができる。避難所でやっぱり生活をしなければならない。このときには避難所の中ではまた共助というものもありますのですけれども、そこでは公助というのが出てくるよというようなことで、自助・共助・公助というような災害のときにはそう

いう使われ方がしているのかなと僕は思っております。

だから、必ずしも自助だとか、自助がもう自分の好きなように自分だけで何とかしなさいということではなくて、災害時には自分の安全は自分でまずは守らなければならないというのはまずは一番だよ。何があっても自分の命をまず守るといって、そういうことがまず大事だよというのが自助だということに思っています。その上で、共助・公助というのがありますよというような、災害時にはそういう使われ方がしているのかなと私は思っているところがあります。

どういう考え方かということでございますが、そのほかの部分でまた使われるところでは大変な生活しているのに自助を、自分の責任で何とかしなさいだとかというような言われ方もして何か冷たいだとか何とかというようなことが言われているようなこともありますけれども、災害においてはそういうことなのかなというように思っているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

災害の防災計画等の基本方針を、私は自助・共助・公助、もう十分だと思います。もちろんそれは出すべきであると思いますし、と思うのですが、今回ちょっといろいろ調べていって、あまりに過ぎると、もちろん基本方針はそれで構わないのです。構わないのですが、行政としての受け止め方とすれば、これは何も逃げ道に考えているなどということは一切思っておりません。ただ、それぞれ自助になりますと、それぞれの生活とかいろいろあります。防災備蓄のほう、町のそうでしょうけれども、個人個人でそれをどンドン期限を変えてそれを買って換えていくというのは大変お金がやはりかかるものですね。そういうところも含めて、そういう経済力のそういうものを

持っている人、お金だけではないです、その周りの家族がいるいないも関わりますけれども、持てる者と持たない者の格差を生みかねないのではないかというのがやはりそういうのが出ております。なるほどなど。そういうところを私は、計画はそれでいいですけども、町長や行政がその辺のことを酌み取って自助7割、町民が7割を頑張れる、3日間踏ん張れる、そういうところを目指して、平時のときにやはり支援していただきたいなど、そういうお気持ちを持っていたきたいなど思って今質問をさせていただきました。

山梨大学のある鈴木先生という先生がそのことを述べております。考え方です、これは。「公助に限界があるから自助、共助があるわけではなく、自助、共助に限界があるから公助が必要なのだ」と。それは心に留めておいていただいて日々の業務をさされていただきたいと私は個人的に思います。

いつ起こるか分からないこの自然災害に対して、本当にコストも人もかかります。それを町民が自分の自助7割を守るために、自分のこととして備えるためにはやはり、なぜ今回ここで質問させていただいたのかといいますと、コロナ禍で防災訓練ができていないことも重々承知の上で今回質問させていただきました。人は敏感になっているときほど教育は吸収されます、知識は、と私は思うのです。何も無い平穏な、有事、平時でいうと、平時のときに何か言われても全然身にしみない。防災訓練やっけてもただただやっけてる、そういうのが普通だと思うのです。今やっけてこの平時でない今教育、訓練を行うことは大変有効なことではないかなと思います。打てば響く今が効果的ではないかと思ひ、今回質問に至りました。

最後に、町民を守る足寄町の防災対策について、町長の思いを伺って質問を終わらせていただきます。お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 足寄町の総合計画の中の基本構想でも「緑の大地にあふれる幸せ」「安全で安心なまち足寄」ということで将来像ということで総合計画の中でもうたっております。

そういったことで、町民の皆さんが安心して足寄町で暮らしていけるということがやっぱり大事なことだろうというように思っていますし、そのことがいろいろな問題も解決する一つになるのかなというように思っているところであります。

防災というのはなかなか難しく、昔は災害は忘れた頃にやってくると言われていましたけれども、最近は忘れないで次の年にもまたやってくるといような状況もありますので、そういった意味で本当に災害に対する備えというのは大変重要なことだなというように思っているところであります。

それでその上で、町民の皆さん方もそういう防災に対する備えというか、それから心構えというか、そういったものをきちんと持っていたきながらいざというときに困らないようにというか、そういうために日頃からの備えをしていかなければならないと、やっけていかなければならないというように考えているところであります。そのために、前にも、この中でもお話ししておりますけれども、自主防災組織の設立ですか、そういったところに町としても自治会の皆さんと一緒にやっけていかなければならないというように考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） これにて、3番進藤晴子君の一般質問を終えます。

ここで暫時休憩をいたします。

2時10分まで休憩をいたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

次に、5番田利正文君。

（5番田利正文君 登壇）

○5番（田利正文君） 通告に従って一般質問を行います。

質問事項は、足寄町合同納骨塚（合葬墓）の設置についてであります。

社会の変化とともに、葬祭に関する取組や考え方も地域や業界などによって様々に変化してきました。

最近までは遺族に代わって地域の方たち（自治会）が会場づくりから受付・接待・会計などを分担して、葬儀そのものを取り仕切ってきました。今では業者に任せることのほうが主流となり、家族葬という形式も増えてきています。

お墓についても、少子高齢化と核家族化、格差社会など社会的要因が大きいものと思いますが、お墓を持たない、持てないという状況が生まれてきています。その帰結として、自治体による合同納骨塚（合葬墓）の設置を望む声があります。

以下のことについて伺います。

一つ、ここ10年くらいの足寄霊園の利用・管理状況について。

二つ、足寄町として合同納骨塚（合葬墓）を設置する考えはあるか。

以上であります。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 田利議員の足寄町合同納骨塚（合葬墓）の設置についての一般質問にお答えいたします。

1点目のここ10年くらいの足寄霊園の利用・管理状況についてですが、足寄霊園には4か所のエリアに合計1,186区画が整備されています。9区画が未使用、183区画が改葬等により返納されています。

平成23年度以降の10年間で使用申込

みは25区画、返納は78区画で差引54区画減少しております。

管理状況につきましては、年1回草刈りを行っているほか、使用許可者の死去等による区画の承継についても定期的に調査を行っております。

また、墓域内の園路について劣化や凸凹が著しくなったことから、平成27年度から平成30年度にかけて年次的に改修を行いました。

2点目の合同納骨塚を設置する考えはあるかについてですが、墓所の維持管理に不安を持たれる方が増えており、安定的な管理を将来にわたって委ねる方式として合同納骨塚が注目されています。

合同納骨塚は様々な宗派の方の焼骨を一緒に埋葬するもので、使用料も安価で申込時1回の負担で済み、墓石の手入れ、清掃等の管理が不要となりますが、宗教的な行事を実施しないことや、一度埋葬すると特定の方の焼骨を取り出すことができません。

設置を検討するに当たっては、町内の宗教関係者との協議が必要となるとともに、こうした施設が祖先の御霊への崇敬といった心情を損なわないのか等、広く御意見を聞く必要があると考えておりますが、本町といたしましては現在のところ合同納骨塚を設置する考えは持っておりません。

今後、町民の皆様からの要望や墓地に対する多様なニーズを見極めながら判断すべき問題と考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

5番。

○5番（田利正文君） 質問事項からいえば、合同納骨塚がつくる考えは今のところないということですから、これで終わりということになるのでしょうかけれども、それ

ではあまりにもちょっと寂しいので、人が亡くなると即納骨塚に入る、お墓に入るわけではないのですね。もちろん当たり前ですが、その前にどうしてもやっぱり経なければならぬ前段があります。ですから、その前段の話からちょっと行きたいと思います。ちょっとずれるのかなと思いますが、ずれながら行きたいと思います。

この質問をするに当たり、いろいろ調べようと思いましたが物すごい奥が深くて歴史が長くて幅が広いのです。調べ切れるなんてものではありませんでしたので、ほんのつまみ食いですから、毒になるかちょっと自信はありませんが、人が亡くなった後にやらなければならないことというのはたくさんあるのですね。これは私の経験でも明らかになったのですが、姉が余命1か月と言われまして、見舞いも兼ねて病院に行くときに調べて行ったのです。亡くなった場合に私がそこに行って、これだけのことはやっておかなければだめだろうという思いがありまして、一覧表にして持っていったのですね。そして姉の病室に入ってその話をして、これだけあるのだよと話を見せてしました。そうしたら、何と言ったと思いますか。いや、そのことについてはあなたに頼むことはない。おいが全部やってくれると言っているのにおいに任せてある。あなたには喪主をやってほしいと、喪主ですね、葬式当日の。それと納骨と1年祭をやってほしいというふうに言ったのですよ。私これ聞いて正直言ってびっくりしたのですね。自分の命があと数日しかないのですよ、私が行ったときはもう既に。そのときに全然これからどこか旅行に行くのでないだろうかというような感じの準備の仕方をしているのです、自分の葬儀についてもこんなふうにしてほしい、こんなふうにしてほしい。そして、自分の死後の手続についてはこんなふうになる、あるからというのでそれもおいっこさんに任せてあるということまで話をしてあるのです

よね。自分ならそんな冷静になれないだろうなというふうに思いましてびっくりした経験があります。

そのときなのですけれども、法律に関わるものでいえば、死亡届を出して戸籍から抹消するという手続はもちろんありますね。そのほかに年金があつたり、任意の保険があつたり、遺産や相続に関することなどなど、様々な法律に関する手続をしなければならないというのです。それからもう一つは法律にはないのですけれども、家ですとか家具ですとか備品ですとか愛用品だとか、あるいはパソコンのデータ処理ですとか、あるいはスマホの解約まで含めて様々なものがあるのだと思うのですね。これらは全て本人ができないことなのです。亡くなった後、誰かに頼まなければならないのですね。それをどうするか。うちの姉のように全部書き出して、これはこんなふうにしてこんなふうにして、これはここにあるから、例えばこの通帳の印鑑はここにあるからねというふうにして、全部置いていってくれば後に残された人は楽ですよ。ところが実際はそうならないことのほうが多いのだというふうに思います。

それで、この質問するにちょっと調べたら、人の死に関わる法律というのはそれぞれあるのですけれども、葬儀だとか葬式に関する法律の規定というのではないのだということが分かったのですね。だから、法律上でいえば、葬儀はしなくてもいいししてもいいということになるのだと思うのです。えっと思ったのですけれどもね。しかし、様々な人々の人生の締めくくりとしてこれまでかなり古い時代から遺族や友人、知人や地域の人たちによって葬儀が行われ、納骨までやっぱりやられてきたのだという、そういう歴史的文化があるのだというふうに思うのですよね。しかし、それもすごく、調べてみて分かったのですけれども、さま変わりしてきています。びっくりしたのは、本人が例えば私がもう具合悪く

てだめだというときに、ある程度動けるうちに、しかもまだ意識がしっかりしているうちに生前葬をやる。自分がきちんとひつぎを用意するのですよ、葬式の場所をつくって。そのひつぎの中に自分が入っているのですけれども、生きています。生前葬をやるのです。自分のやりたいようにして友人、知人をお願いをしてそういうふうにするのですね。それで見事に成功させている人もいますという事例もありました。

それから、自分の葬儀はこんなふうにしてほしいというやつを全部書き残して置いて、家族なり遺族に任せる。それからもう一つは、私の姉ではないですけれども、こんなふうな準備を全部書き出して置いて、これはここにあると全部準備をしておくというふうにしていく、やられている方もいるという事例がありました。

これまでの、私自身は実際にやったことはありませんでしたから、葬儀には参加したことがあってもそれを運営するという側にはめったに回ることはありませんでしたから分からなかったのですけれども、改めて大変なことがあるのだなというのが分かったところです。

それで、今述べたようなことが前段の話ですけれども、足寄の最近の事例でないのだろうかということをお聞きしたいというふうに思うのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 私も自治会の役員等をやってございましたので、以前は確かに私は自治会の総務部長で司会もやれば焼香順序の読み上げるのも、弔辞、弔電を読んでもらうと合図するのも全てそういうのを取り仕切ったことはございますけれども、今はこういうコロナ禍になって、確かに送るといふ葬式のスタイルもかなり変わってきているのは事実でございます。家族葬が増えているというのもございますし、あるいは自宅でひっそりとやるというスタイルもございますし、あるいは全

く家庭の事情とか、そういったものがあったり、お通夜も何もやらないで一日で終わってしまうというスタイルもございました。こういったコロナ禍の中ですので、あるいは社会的ないろいろな考え方も変わってきているということで、様々なスタイルが増えてきたということは実感できると思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 今住民課長述べられたように、そういう変化があるということは足寄町でも多分同じことだろうというふうに私も思っております。

次に入りたいと思うのですけれども、ちょっと古い資料なのですが、全日本葬儀業協同組合連合会というのがあります。そこが日本消費者協会に委託をして行ったアンケート調査の結果があるのです。それによりますと、葬儀の98%が宗教葬儀だということです。無宗教の葬儀というのは1%未満、宗教葬儀の中のうち95%が仏教葬儀だということです。神道やキリスト教葬儀というのは1%台ということです。これを大阪の葬儀業者がさらに仏教葬儀というのをこの内訳をさらにまた宗派ごとに調べて出しているのです。その中に取りあえず仏教というのが項目があったのですよ。取りあえず仏教と何だろうと思ったのですけれども、要するにここでの評価は6.3%から10.5%まで増えているのですけれども、つまり無宗教の志向が少しずつ増えているのではないかとこの大阪の葬儀業者の評価でありますね。

もう一つはその中に直葬というのがあるのですよ。直葬って何だろうと思って、直葬の葬は葬式の葬ではなくて、火葬場の葬なのです。遺体を24時間安置した後、そのまま火葬場に持ち込むというのを直葬というらしいのですけれども、葬式のない葬送のことだということです。これが

2.4から14.3に増えているのですね。その理由ですけれども、一つは葬儀はしなくてもいい、あるいは葬儀にお金をかけないでほしい、残った者に負担をかけたくないという死者の思いですね。それから、身寄りがない、お金をかけたくない、面倒くさいという遺族の思いがあるというのが一つです。もう一つは、自分の葬式代だけとは子供や孫に迷惑かけたくないといって高齢者の方が多分お金をためていると。ところが、高齢者の、例えば夫婦でいてどちらかがそういうふうになくなって、例えば300万円ぐらいかかると今言われていますので、300万円ためているとしますね。そうしたら残ったどちらか片方がそれを使って葬儀式を出せばいいのですけれども、残された家族の実態を考えるとそのお金は使えないということなのだと思うのですよ。つまり生活困窮者だということですね。大変だということがあって、直葬にするということになるのではないだろうかというのが、この大阪の葬儀業者の分析だというふうに思います。

先ほど町長の答弁にあったと思いますけれども、違ったかな、ちょっと間違ったらごめんなさい。人々の認識の変化といいますか、それだけではなくて実際は葬儀をしたくてもできない人が増えているのではないかとこのところが大きいのではないかと思うのですね。つまり今の言葉で言えば貧困が原因だということになるのではないかとこのところがひとつあると思います。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、直葬の場合、いろいろな例があるそうですが、火葬場に行って例えば私であれば私の子供たち2人だけで私を見送ると、花は一束ぐらいでというのが、あるいはお坊さんをお呼びしてそこで火葬場でやるという場合もあるし、全く何もしないで親戚がいたとしてもそこに知らせないで、直接そこで火葬して骨にして持って帰るといふ遺族もいるということなのですね。そのとき

に、例えば足寄でそれを行った場合にどのくらい費用がかかるのか、ちょっと知りたいなと思ったのです。それで例えば、分かればですよ、私が思った範囲で例えば死亡診断書が要りますよね。それから死亡届が要ります。それから病院で亡くなったのであれば病院から運ぶまでの遺体の搬出が要りますよね。それから棺おけに入れる棺を買わなければだめだと。それから火葬場へのまた搬入が要りますよね。火葬料要ります。納骨料要ります。火葬許可証が要ります。それからもし病院で亡くなったり、どこかで亡くなった場合に1日とか2日保管する場合も保管料がかかりますよね。そんなのを含めてどのくらいかかるかというのをちょっと、もし経験値としてこんなのがあったよ、例えば火葬料は幾らだよと分かるものだけでも結構ですけれども、トータルで幾らになるかというのをちょっと聞きたいなと思ったのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 私も3年前に母親を亡くしていますので、その記憶からいきますと、うちの母親は肺炎で病院で亡くなったのですが、そこから確かに葬儀屋さんを頼んで遺体を出してもらおうと。うちは普通どおり一般葬でやりましたので、枕経をやるのにお坊さんに来てもらって、さらにお通夜とかになれば、うちはお坊さん2人頼んだので導師分の、導師と伴走の方のお坊さんのお布施といいますか、そういったものもかかるし、あと死亡届ですかそういったものは別に町が火葬許可証は出すので、その部分の手数料はないのですけれども、火葬場の使用料という部分では町民の方は1体当たり6,000円、使用料がかかると。町民以外の方であれば3万円、料金がかかります。さらに、いろいろとお通夜に来る方、あるいは告別式に来る方のお昼ですとか、そういったものやはり引くくれば意外と1本、2本のお金はどうしても一般葬だとかかかってしまうので

はないかなと思います。大ざっぱな本当に、具体的にはちょっと一つ一つの数字はちょっとなかなか覚えてはいないのですが、それぐらいはかかってしまうのかなと。

○議長（吉田敏男君） ちょっとすみません。この関係については今の葬儀全般について、関係についての質疑だというふうに思いますけれども、田利議員がここに出している質問書の中では合同納骨塚、この関係についての質疑をお願いをしたいというふうに思っています。いろいろなことはたくさんあると思いますけれども、その関係は質疑の中に、質問の中に入っておりませんから、そういった意味でお願いをいたします。

5番。

○5番（田利正文君） 書き方が悪かったということでしょうね。そういうことも含めて前段に、冒頭に言ったのですけれども、横道にそれざるを得ないと、つまり納骨塚つくる計画がありますかと、ありませんと、それで終わってしまうから、それではだめだろうと思って少なくともここに立つ以上は町民の皆さんから受けた要望もありますので、それを含めてどういうふうに行政が考えているかというところがやっぱりお知らせしたいという思いもあって、横に膨らませたのですけれども、すみません。（議長「真ん中の、間違えないようにひとつお願いします」と呼ぶ）

それでは、次に行きます。

私自身は質問事項にあるとおり、足寄霊園の中に足寄町の合同納骨塚あるいは足寄町合同の墓というのでしょうかね、そういうものをぜひ整備してほしいというふうに考えています。

町内で私と同年代の方々からの要望もありました。具体的にはこういうことです。先祖代々の墓は足寄霊園にある。ただし、子供たちは全部道外にいます。しかもこちらに帰ってきてお盆だから、あるいは命日

だからといって墓参りに来ることはできないし、実際にやっていないというときに、私たちが、私と同じぐらいの年代ですから、あと何年生きるか分からないけれども、亡くなったときに墓に入れてもらうことは可能でしょうと、その後誰がその墓を面倒見るのかということですね。だから、私の代でこの墓をなくしたいと思っているのです。だからそうすると、お寺に納骨堂を持っている方であれば永代供養をしてもらってそこに自分を入れればいいのでしょうけれども、そうでない場合は、テーマにあるように足寄の合同霊園の中に納骨塚をつくっていただいて、そこに入りたいというふうに考えているのです。というふうに考えている方というのは結構いらっしゃるのだと思うのです。あるいは考えだけではなくて、実際そういうふうにならなければ、今の墓を維持できない。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、区画を返された方が結構いらっしゃいますよね。そういったことも事情の反映だろうというふうに思うのですよね。そんなこともありまして、足寄町の様々な一つには自分の人生の締めくくりとして足寄町で完結させたいと考えておられる方々の思いに応えるためにも合同塚をつくることは必要な施策だというふうに私は思っているのですけれども。

一番新しいほかの自治体の取組をちょっと御紹介しながら、改めて町長に考えを伺いたいと思います。

池田町ですけれども、合同納骨塚は少子高齢化や核家族化が進展している中、やむを得ない事情により墓の継承や維持管理が困難な方をはじめ経済的に墓を建てることのできない方々のために、池田町共同墓地内に複数の焼骨と一緒に納骨する合葬施設を今年4月から供用しています。池田町議会だより、かけはしナンバー116号に池田町合同納骨塚は幅5.6メートル、奥行き5.7メートルの敷地に石碑とベンチを設置し利用期間は50年を見込んでいます。1、

200体分の焼骨が収容可能な地下空間をつくっています。建設費は599万5,000円、利用料金は町民の場合は1体分1万円、町外の場合は1万5,000円というふうに報告がなされております。これぐらいの池田の例であれば、足寄町で実際にやろうとした場合に、検討する場合に検討しやすいのではないかと勝手に思っております。ぜひ前向きな答弁をお願いしたいというふうに思っておりますがよろしくお願ひします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 池田町で合同納骨塚をつくられたというのは私も勝毎の新聞記事で見ました。そのちょっと前ぐらいだったと思うのですが、これはいつだったかな、4月には帯広の中島霊園の増える合同納骨というようなことで、これも十勝毎日新聞の記事ですけれども、これもちょうど見ていたところであります。

基本的にはやっぱり先祖の供養というのは親族、家族が行うのがやっぱり基本であって子孫が先祖に感謝して家族家系の安泰を祈願して代々お墓を継承していくということが望ましいというように思っているところであります。しかしながら、今もお話いろいろありましたけれども、高齢化が進んでいる中で少子化であったり、それから核家族化があったり、そして今お話あったような子供たちがみんな遠くに就職なりしてそちらのほうで落ち着いていると、なかなか足寄に戻ってくるのもお盆だとかお正月だとか、そういったときぐらいしか帰ってこれないというようなことがあるのかなというように思っています。そういう中で、やはりお墓を、そうしたら子供たちになかなか任せるのは大変だなと思われる方も多分多いのかなというように思っているところでもあります。

そういうこともありますけれども、人によってはやっぱりお寺が、菩提寺があつてそこで代々の先祖のお骨を保管していただ

いている、納骨してそこで永代供養だとかいろいろな形でしていらっしゃる方もいらっしゃるというようなことでありまして、やはりそういうものも含めて考えていきますと、今段階では田利議員さんのところにはそういう声が届いているということでもありますけれども、私どものほうにはなかなかそういうようなことが届いてない部分もちょっとありまして、今のところ合同納骨塚をつくるという考え方にはなっていないのかなというように思っています。

ですから、自治体でつくれば確かに納骨するときだけ1回だけ負担すれば済みますよですとか、その後の維持管理は全然必要ないですよというようなことで、そこに納骨してしまえばそれでその後の家族の方だとか、子孫の方だとか、そういう方たちのつながりというのはだんだんだんだん薄れていくのかなというようにところ、今の世の中の流れでそういうのはそれはそれで仕方がないのではないかとということもあるのかもしれないけれども、それもまた寂しい話なのかなというようにも思っているところでもあります。

そんなところで、まだ今の段階では納骨塚をつくるという考えはございませんけれども、やはり一般的に考え方がいろいろと変わってくるというようなことも含めて、今後に向けて、今回田利議員さんから言われたことを十分参考にさせていただきたいなというように思っているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 町長の答弁で参考にさせていただきたいとまで言われましたけれども、近い将来検討するとまで言われませんでしたので、一言つけ加えておきたいのがあります。

答弁の中に、町内の宗教関係者との協議が必要であること、あるいは祖先の御霊への云々とありますね。広く町民の意見を伺

わなければならないというふうにあります。それからもう一つは前段のところの答弁のところに、返納が78区画ですとかありますよね。そういったことを合わせて、この質問するときにはちょっとたまたま調べて分かったことなのですけれども、僕らは葬儀にしか参加したことありませんから、通夜があって告別式があるというのは当たり前ですよ。ところがそんなことはもともとなかったのだそうですね。それが途中から変わってきて前段を葬儀といい、後者を告別式というふうになってきたし、それから戒名料もそうだとしたことなのですけれども、昔はそんなに高いものはなかったのだそうです。それも途中から、もちろんそのときの社会の背景や宗教界の関係だとか、それから遺族の関係も含めていろいろなことが絡まってそういうふうになってきたのだそうですけれども、そんなことも含めると、今の時点でさっき私が言ったような町民の実態が少しずつ浮き彫りになってきているのではないかと思います。それらを踏まえて、どうどこかで具体化するか。いずれしなければだめでないかという思いがあるのです。ぶわっと大きな霊園を持っているだけではなくて、なるべく小ぢんまりしたものでいいのではないかという思いがありまして、なおのことほかの自治体もそんなことで動きが始まっておりますので、ぜひ検討してほしいなと思います。それで、参考にさせてもらいますよりも少し踏み込んで、近い将来検討してみたいと思いますぐらい答弁いただけないかなという思いがあるのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） いろいろとお話のとおり、お葬式についても世の中少しだんだん考え方が変わってきています。だから必ず、昔はなかったのかもしれませんが。それがそういうお通夜があって告別式があったとかというようなことで、今は当たり

前にそのことがあるのが当たり前だというように思っていますけれども、それも時がどんどんどんどん過ぎていくと変わっていくということはあるのかなと思いますし、今回のこのコロナというのは、新型コロナウイルスの感染というのはそういうことをぐっと変わっていくのを促進させた部分もあるのかなというように思っています。今までの大々的にという言い方変かかもしれないですけれども、やっていたお通夜だとか告別式、それも今本当に家族の人たちだけでやっているということになっていますし、それからその前から家族葬というのが増えてきています。今回やっぱりコロナの関係でいけば家族葬だけではなく、本当に家で、自宅で葬儀をやるだとかということも、そういう方も増えてきています。このコロナの感染が終わったときに、お葬式の形がどんな形になっていくのかということもまだまだ分からないと、また元に戻るかもしれないけれども、家族葬やそれから本当に小さくやろうという方たちも増えてくるのかなというようにも思っています。そういう葬儀の考え方というのも変わってきますし、それと今お話あったようにお墓のこともそれぞれ家にきちんとお墓があっただとか、お寺に納骨堂があっただとか、という今常識的にそうだよなと思われるものもまた変わっていくのかなというように思っています。

今、田利議員さんがいろいろとお話ししていただいたところをいろいろと参考にさせていただきながら、この後の検討を進めていきたいなというように思っておりますけれども、それぞれ最近やっぱり子供さんたちが皆さん遠くに就職されて、地元とか近くに残っていればまた違うのですけれども、遠くに就職されてずっとそこに定着をして帰ってこないという方たちが増えてきて、足寄にはお父さんとお母さんだけが残ってしまうというところがやっぱりだんだん増えてきているのかなと思います。そ

ういったときに、お父さん、お母さんが亡くなった後子供さんがなかなか、お二人ともお亡くなりになって家もなくなったりだとかするとなかなかお盆だとかお正月だとかといっても足寄に来ないと、帰ってこないというようなことになるのかなと思います。そのときにお墓だけがあって、お墓の管理をそうしたら誰がするのかという、そういう問題も出てくるのかなというように考えているところでもあります。

僕も子供3人いますけれども、みんな地元にはいなくて、お墓あるのですけれども、今自分たちがいる間は何とかお墓の管理はできるけれども、自分たちがお墓の中に入ってしまったときにこのお墓どうなるのかなとちょっと心配はもちろん、町民の皆さんもきっとそうやって思っているのかと、私もそう思っています。そういった意味で、この合同納骨塚の必要性というのはこの後出てくるのかなというように思っています。

なぜこうやって僕も新聞の切り抜きを持っているかという、やっぱりそういったところにちょっと興味がというか、やっぱり関心があって、こういうことがやっぱりこれから必要になってくるのかなということで新聞の切り抜きもちょっと取っているところなのです。そういった意味で、今後いつの時期にそういうものができるかというのはなかなか分かりませんが、先ほどから申し上げていますように、宗教団体の方だとか、それから町民の方だとか、そういう方たちといろいろと意見を頂きながら、今後に向けて合同納骨塚をどうしていくのかといったことも将来に向けて考えていきたいなど。ちょっといつだとか、近々やりますよだとかというのはなかなか言えませんけれども、その必要性というのは私も感じているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

これにて、5番田利正文君の一般質問を

終わります。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

次回の会議は、6月15日、午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時48分 散会

令和3年第2回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員